

第3次八王子市教育振興基本計画

ビジョン はちおうじの教育

～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～

令和2～6年度
(2020～2024年度)

令和6年度(2024年度)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書

【対象年度 令和5年度(2023年度)】

令和6年(2024年)9月
八王子市教育委員会

目 次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 学識経験者	2
4 点検及び評価の方法	3

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況	4
2 総合教育会議の開催状況	5
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	5
4 教育委員会活動の情報発信	5

第3章 点検及び評価

1 自己評価に対する学識経験者からの総合的意見	6
2 具体的施策の点検評価 ビジョンはちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧	10

めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成 11

施策展開の方向 1 確かな学力の育成

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	12
----------------------	----

施策展開の方向 2 豊かな心の育成

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	15
施策3 いじめ防止対策の推進	17
施策4 感性や創造性を育む活動の充実	20
施策5 部活動の充実	23

施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成

施策6 食育の推進	26
施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	30

施策展開の方向 4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策8 特別支援教育の充実	33
施策9 登校支援の充実	38
施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	41
施策11 教育の機会均等の確保	43

施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策12 幼児期からの教育の推進	45
施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	47

施策展開の方向 6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	50
施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	53

めざす教育の姿 2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	55
施策展開の方向 7 学校における指導体制の向上	
施策16 教員の資質・能力の向上	56
施策17 学校の組織力向上	58
施策展開の方向 8 家庭・地域の力を活かした教育の推進	
施策18 地域運営学校の充実	61
施策19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	64
施策20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	67
施策21 子どもの安全・安心の確保	70
施策22 家庭教育支援活動の推進	72
施策23 放課後の子どもの居場所づくり	74
施策展開の方向 9 学びを支える環境づくり	
施策24 学校の再編	77
施策25 学校施設の充実	79
施策26 学校ICT環境の充実	81
施策27 学校における働き方改革の推進	83
めざす教育の姿 3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実	86
施策展開の方向 10 市民がつながる生涯学習の推進	
施策28 誰もが学べる環境づくり	87
施策29 学びから広がる地域づくり	92
施策30 学びを支える基盤づくり	94
施策展開の方向 11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
施策31 読書のまち八王子の推進	96
施策展開の方向 12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
施策32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	100
施策33 スポーツをする場の整備・確保	102
施策34 スポーツ情報の充実	104
施策35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	105
施策36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	107
施策展開の方向 13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	
施策37 歴史文化の保存・継承と活用	109
施策38 文化財関連施設の拡充	111
3 指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）	113

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する令和5年度(2023年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

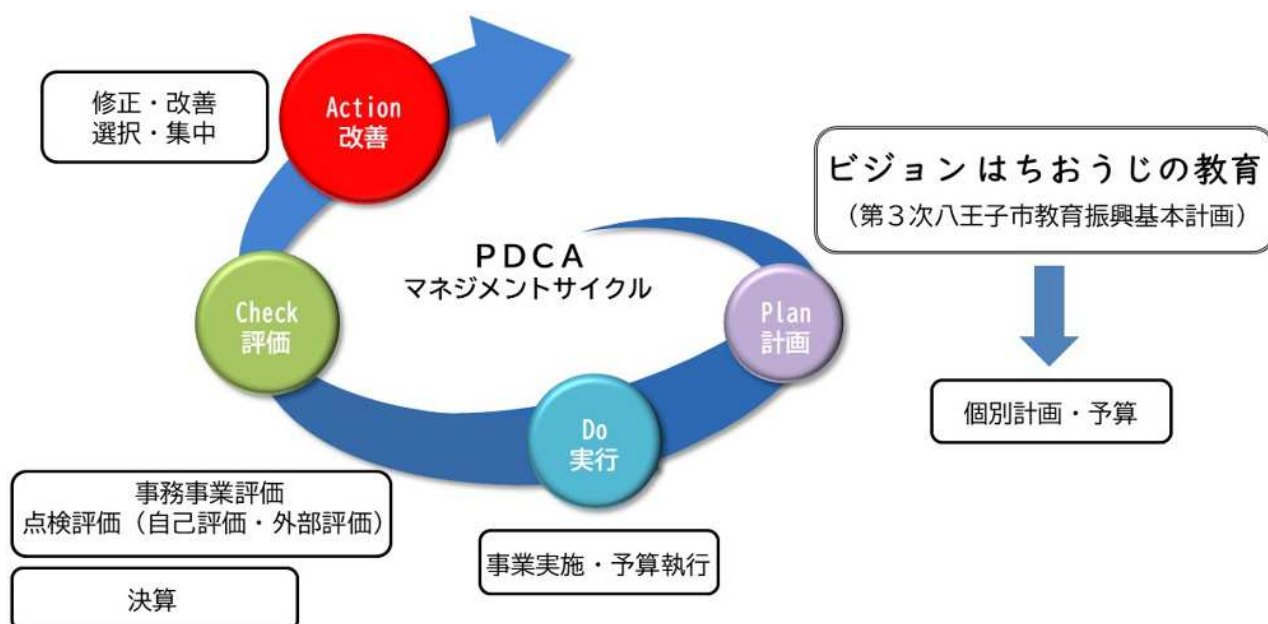
2 点検及び評価の実施について

令和2年（2020年）3月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第3次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』（以下「第3次計画」という。）」を策定した。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示している。

点検及び評価は、この「第3次計画」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行った。

- （1）市教育委員会においては、点検及び評価と本市の事務事業評価を組み合わせ、「第3次計画」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進する。
- （2）報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「第3次計画」で掲げた施策とした。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしている。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の3人の方から御意見等をいただいた。

氏 名	役職等
大 橋 明	一般財団法人教育調査研究所 研究部長
田 畠 大 樹	東京学芸大学教育インキュベーション推進機構講師
廣 田 貴 子	八王子市立中学校PTA連合会会長

4 点検及び評価の方法

「第3次計画」の進行管理に資するよう、38の施策（10頁参照）を対象に、令和5年度（2023年度）の取組状況を自己点検・自己評価したうえで、令和6年度（2024年度）の展開や目標を明らかにしている。

また、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、38の施策については、施策ごとにいただいた御意見や評価を掲載した。

なお、評価基準及び令和6年度（2024年度）の展開項目は次のとおりである。

<評価基準>

	評 価	基 準
S	目標以上の成果があった	目標を達成し、実施した取組において顕著な成果が得られたもの若しくは新しい事業展開の方向性を示したもの
A	計画・目標どおりに達成できた	計画・目標どおり達成し、予定した成果を得られたもの
B	計画・目標の一部が達成できなかった	計画・目標の一部が達成できなかったが、目標達成に向けて取組を行ったもの
C	達成できず困難な課題がある	取組を行ったが困難な課題があり計画・目標どおり達成できなかった若しくは特段の事情により取組を行わなかったもの
評価なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業については、適切な評価が困難なため「評価なし」とする。	

<展開項目>

展開項目	内 容
現状維持	令和5年度（2023年度）の計画・目標を基本とし、展開するもの
拡 充	令和5年度（2023年度）の計画・目標を拡大・充実し、展開するもの
改 善	現状維持を基本としつつ、計画・目標を一部改善し、展開するもの
統 合	関連・類似する他の目標へ整理することにより、成果の向上が図れるもの
完 了	目標を達成したことに伴い事業が完了したもの
縮 小	令和5年度（2023年度）の計画・目標を縮小し、展開するもの
廃 止	令和5年度（2023年度）の計画・目標を最後に廃止したもの

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

市教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和5年度（2023年度）は、定例会及び臨時会を合わせて19回開催し、議案62件、協議事項11件、報告事項71件について審議等を行った。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議した。

（1）会議の開催

定例会	19回
臨時会	0回

（2）会議の公開・非公開

議案	公開	28件
	非公開	34件
協議事項	公開	6件
	非公開	5件
報告事項	公開	63件
	非公開	8件

（3）主な審議内容（件名）

議案	小学校教育功労者表彰に係る被表彰者の推薦について
	市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」の策定について
	「八王子市教員育成研修基本方針」の改定について
	八王子市指定文化財の指定及び解除について
協議事項	令和6年度（2024年度）八王子市立小学校及び義務教育学校（前期課程）使用教科用図書の採択について
	次期八王子市スポーツ推進計画の策定について
	第4次八王子市教育振興基本計画策定にあたっての基本的な考え方について
	卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
報告事項	令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰団体の決定について
	令和5年度（2023年度）「キラキラまちしごと」について
	「はちおうじっ子ミニマム」の取組について
	八王子市の部活動改革に向けた取組について
	令和6年度（2024年度）青少年海外交流事業の実施について
	文化庁100年フードの認定について

2 総合教育会議の開催状況

市長と市教育委員会が意見の交換や議論を行い、教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催した。議事録については、市のホームページで公開している。

開催日		主な議題
第1回	令和5年（2023年） 5月31日（水）	（1）市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策について （2）子育て家庭及び子ども・若者への切れ目ない支援について （3）子どもの生活実態調査の調査結果について
第2回	令和5年（2023年） 11月29日（水）	（1）部活動の地域連携・地域移行について （2）「児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～」の進捗状況について
第3回	令和6年（2024年） 2月19日（月）	（1）令和6年度（2024年度）当初予算（案）における教育・子育て等関連事業について （2）本市の教育施策、学術・文化関連施策、子ども関連施策の取組について

3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問や、運動会等各種学校行事への参加・出席を行った。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	118回
運動会・音楽会・文化祭等	36回
研究発表会	2回

4 教育委員会活動の情報発信

- （1）市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介している。
- （2）市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、市のホームページやフェイスブックを活用し、市の教育情報を発信している。
- （3）定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載している。併せて、各定例会の主な審議内容や議事録を市のホームページに掲載している。

第3章 点検及び評価

1 自己評価に対する学識経験者からの総合的意見

大橋 明 先生

○ はじめに

全体を通して、どの施策も着実に実施され、成果が上げられていると感じた。取り組まれた職員の方のご労苦に敬意を表したい。成果を上げることができたのは、各施策の方向性の明確さと目標に対する取組の具体性にある。このことによって、取組の趣旨が十分に理解された上で遂行され、成果につながっている。

1 ていねいな分析と的確な改善策の検討

教育資源（ヒト・モノ・カネ・時間・情報）は有限であり、有効に活用することが求められる。

前述のように多くの施策では成果が上げられていたが、成果が十分でなかった取組¹もあった。しかし、その場合でもていねいな分析がなされ、原因が明らかにされていることは評価に値する。きちんとした分析と原因の特定がなされ、的確な改善策が講じられれば、それは良い成果へ結び付き、令和5年度(2023年度)、成果が上がらなかったことは、成功までの一つの過程と捉えることができる。今後も、ぜひていねいな分析と的確な改善策を講じるという姿勢を大切にしていきたいと思う。

2 調査等に基づく実態や実施後の効果等の把握

「施策3 いじめ防止対策の推進」では、学校訪問を行って学校いじめ対策委員会の実施状況を確認したり、「施策6 食育の推進」では、各学校に調査を行って現状や課題を把握したり、「施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実」では、「小中一貫教育の取組に関するアンケート」を活用したりするなど、各学校の実態の把握をしている。学校訪問や調査などを行うことは労力と時間が必要であり苦勞が多いが、このことによって実態に即した取組が実施されている。

また、必要な所で効果や実施状況を数値化するなど、何らかの形で可視化している取組もある。このことは非常に大切なことである。全ての取組の成果を数値化するなど可視化することが適当だとは思わないが、可視化することによって成果の状況を具体的に把握することができることもある。さらに一歩すすめるならば、例えば、得られた数値等をどのように捉えたのかを明確にすることが大切だと考える。

3 他の組織との連携・協力

連携・協力の実施にあたっては、連携・協力先の情報収集や選定、先方への説明や先方の理解、実施までの調整など膨大な労力と時間を要する。施策の中に他の部や課との連携・協力をしている取組や、外部の機関・組織等との連携・協力をしている取組がある。連携・協力する組織を的確に選定し、連携・協力の内容の共通理解を図り、一つの組織だけでは得難い成果を得ている。

4 専門スタッフ、外部人材の活用、地域住民の力の活用

専門スタッフや外部人材等を活用するためには、人材情報の収集や採用、労務管理等に関わる時間と労力が必要になる。施策の中にこれらの人材を活用し、その人材のもつ専門性を発揮させたり、市教育委員会事務局職員や学校の教職員の負担の軽減をしたりして効果的な

活用が図られている。

5 取組の広がり

奨学金については、特別支援学校在籍の生徒も採用の対象とするようになり、取組の広がりを感じる。これまでも、ロータリークラブと連携して特別支援学級生徒・不登校生徒を対象とした職場体験を行っている。今後も、障害等に配慮しつつ、特別な教育的支援を受ける児童・生徒の体験の機会²を十分に保障してほしいと願っている。

○ 今後に期待すること

1 施策同士を融合し新たな施策を立案・実施すること

「施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」では、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざして取り組んでいる。また、「施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進」では、1人1台端末をはじめとするICT機器を活用した教育をめざし取り組んでいる。令和3年(2021年)の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、子どもたちの可能性を引き出すためには「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが重要であることが示されている。これを実現するには2つの施策を融合させ、ICT機器を利活用し、子ども主体の学びができるように授業改善³を図っていくことが求められる。

2 子どもの声を聞くこと

施策の中では学校訪問やアンケート等の調査によって実態の把握や、取組の効果を検証しているものもあった。特に学校教育については、学びの主体は児童・生徒である。さまざまな施策を立案・計画、実施後の評価を行った際には児童・生徒の声を聞き、それを活かしていくことも大切だと考える。

対応状況参照先（ゴシック体表記部分を参照）

¹ P74～「施策23 放課後の子どもの居場所づくり」の「取組状況5」、P77～「施策24 学校の再編」の「取組状況1」

² P53～「施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進」の「取組状況3」

³ P12～「施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」の「取組状況2」

田嶋 大樹 先生

令和5年度(2023年度)も引き続き、各施策の取組が着実にすすめられていると感じます。そのなかで、評価や取組の実施にあたっては、「アウトカム」(取組により産み出される個人や社会・環境の変化)や「インパクト」(より広範で長期的・持続的な成果)をより意識して取り組んでいただきたいと思います。「アウトカム」が読み取れる施策・取組も多くありましたが、なかには取組実施側の「アウトプット」しか読み取れず、その先の「アウトカム」が読み取りづらいものがあつたようにも感じます。各取組を「何のために」やっているのか、また、取り組んだ結果もたらされる変化は私たちのウェルビーイングにとってどのような意味があるのかということをお問われながら各取組が推進されていくことで、ますます教育の充実が図られるかと思っています。それぞれの施策・取組において対象となっている市民の方々からのフィードバックも活用するなどしながら、より充実したものにしていただきたいと思います。

個別の取組に目を向けると、「施策31 読書のまち八王子の推進」では、認知症当事者や関係機関と連携した図書館の改善の取組がNHK厚生文化事業団が主催する「認知症とともに生きるまち大賞」を受賞したり、「施策37 歴史文化の保存・継承と活用」では、日本遺産フェスティバルが開催されたりするなど、八王子市内のみならず全国からも注目が集まるような、八王子市の特色や強みを活かした取組が行われました。八王子市の教育資源の豊かさを改めて感じました。ぜひ今後も八王子市内のさまざまな資源を活かした取組を推進¹していただきたいと思います。

また、各施策において、施策同士の連携が図られるものが多くあつたことも重要な成果かと思っています。ライフステージ間の教育の連続性や、学校・地域・家庭といった教育の場の横断性を考慮しつつ、施策同士の関係性・親和性を検討し、施策同士のシナジーが生み出されるような取組が立案・実行されることが、教育施策全体の実効性を高めていくと思いますので、この点での推進も引き続きお願いいたします。

最後に、令和5年度(2023年度)は新型コロナウイルスの位置付けが5類感染症となったことで、また一段と私たちの日常にも活気が戻ってきた年度だったかと思っています。そのようななかで、さまざまな取組において、コロナ禍に蓄積された情報通信技術のノウハウが引き続き活用されているようすが見受けられました。情報通信技術は、既存の教育実践をサポート・アシストしてくれるだけでなく、新たな実践や価値を産み出す可能性も持っています。メタバースやAI、ビッグデータの収集や分析など、その技術は多岐に渡りますが、ぜひ、市民の多様な学びを創り出す技術として引き続き積極的な活用²をすすめていただきたいと思います。

対応状況参照先(ゴシック体表記部分を参照)

¹ P53～「施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進」の「取組状況2」、P56～「施策16 教員の資質・能力の向上」の「取組状況1」、P87～「施策28 誰もが学べる環境づくり」の「取組状況3」、P109～「施策37 歴史文化の保存・継承と活用」の「取組状況2・3」

² P94～「施策30 学びを支える基盤づくり」の「取組状況1・2」、P96～「施策31 読書のまち八王子の推進」の「取組状況3・5」、P104「施策34 スポーツ情報の充実」の「取組状況1」

廣田 貴子 先生

今回、この「ビジョンはちおうじの教育」に携わらせていただいたなかで一番感じたことは「教育は生ものである」という事でした。止まる事も待つこともなく刻一刻と移り変わっていく情勢に対応しながら最善を探し導き出す、たくさんの人の手関わって八王子の教育があるという事を改めて認識することができました。

さて、38の施策が、個々の役割や責務を果たしているかと思っていましたが、それぞれが少しずつ絡んでいました。そして共通として言える一番の大きな問題は、やはり「教員不足」なのではないでしょうか。教員という職業に憧れや夢を抱いてもらうことが難しいのも人手不足による教員の余裕の無い姿を見ているからかもしれません。教員の働き方改革により改善されることを期待しますが、そのことによって児童・生徒、保護者や地域が置き去りになってしまわないように、本来の教員としての仕事が全うできるような環境づくり¹が大切であると感じました。そして地域と一緒に子どもを育てる、そのような意識も感じとれました。親と教員だけではなく地域全体が子どもたちを見守り成長を応援してくれるならば、こんなに心強いことはありません。学校安全ボランティアの皆さんをはじめとして、朝の登校を毎日見守り、時には交通ルールを守るように指導をしていただける環境は本当にありがたいものです。家族や学校の先生以外の大人と接する機会としてもとても貴重だと思います。そして少子化がすすんでいくことでますます意識をしていかなければならない課題が出てきます。「施策 24 学校の再編」については、地域の中心的存在である学校が自分の地域から無くなるかもしれない、という地域住民の気持ちを無碍にすることなく丁寧にすすめていただきたいと思います。「施策 22 家庭教育支援活動の推進」は、子どもだけではなく、保護者のフォローを行っていく事は大変有意義であると思います。Fikaの開催は、保護者の心理的な負担を軽減することで、家庭の雰囲気明るくなり、子どもとの直接的な関わり方が変わることや、子どもが幼少期の時期はどうしても社会からも孤立してしまいがちなところのフォローをすることで、間接的に子どもの健全な育成に一役を買っていると思います。特に幼少期には家庭内の影響がとても大きく、学校に入る前段階でも情報交換の場としても多くの方に参加していただきたい²と思いました。そして、児童・生徒が使用する教科書のほとんどの教科で二次元コードによりさらなる資料を検索できるシステムがあり、子どもたちの好奇心を駆り立てる工夫がされている事には素直に驚きました。教員が黒板に書いた文字をただ写すだけではなく、画面越しとはいえ、立体的な資料を見ることで子どもたちには知識としてしっかり残る事でしょう。また、二次元コードの活用で不登校児童・生徒が家庭で勉強を行うこともでき、学習に差が出ないようにする事も可能であると聞きました。大人はどんどん進化する様についていくのがやっとの状態ですが、子どもたちは柔軟性豊かに受け入れていきます。その柔軟な考えや発想によってこれからどんどん進化していく社会に対応する力を身に付けてほしいと願います。

さて、不登校の児童・生徒もこのところ増加傾向にあります。多様性が認められてきているとはいえ、その多様性に対応する力も身に付けなければならぬと社会では通用しないと思います。また、不登校児童・生徒が、八王子市内の給食センターやオンライン教育支援センターである「はちっこるーむ」等につながることによって出席扱いになるなど、家のなかに籠ってばかりの子どもが外に出て社会とつながるきっかけを作ったことはとても重要であると思います。子どもの成長過程で学校だけではなく学びの場は色々なところにある、そのような認識を持ち続けたいと思います。

対応状況参照先（ゴシック体表記部分を参照）

¹ P58～「施策 17 学校の組織力向上」の「取組状況 3」、P83～「施策 27 学校における働き方改革の推進」の「取組状況 1・4」

² P72～「施策 22 家庭教育支援活動の推進」の「取組状況 1」

2 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿／ 施策展開の方向		今後5年間に取り組む施策		R 6 自己評価 (R 5)	
				評価	展開項目
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成					
1	確かな学力の育成	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	A	現状維持 改善①
		2	自分を大切に、他者を思いやる心の育成	A	現状維持
2	豊かな心の育成	3	いじめ防止対策の推進	A	現状維持
		4	感性や創造性を育む活動の充実	A	現状維持
		5	部活動の充実	A	現状維持 拡充
		6	食育の推進	A	現状維持 拡充
3	健康なからだ・体力の育成	7	体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	A	現状維持
		8	特別支援教育の充実	A	現状維持 拡充
4	一人ひとりのニーズに応じた教育の推進	9	登校支援の充実	A	現状維持 拡充
		10	帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	A	現状維持
		11	教育の機会均等の確保	A	現状維持
		12	幼児期からの教育の推進	A	現状維持
5	円滑で継続性・連続性のある教育の推進	13	義務教育9年間の系統性のある教育の充実	A	現状維持 拡充
		14	社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	A	現状維持
6	夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進	15	一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	A	現状維持
2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上					
7	学校における指導体制の向上	16	教員の資質・能力の向上	A	現状維持
		17	学校の組織力向上	A	現状維持 拡充
8	家庭・地域の力を活かした教育の推進	18	地域運営学校の充実	A	現状維持 廃止
		19	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	A	現状維持 改善②
		20	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	A	現状維持
		21	子どもの安全・安心の確保	A	現状維持
		22	家庭教育支援活動の推進	A	現状維持 拡充
		23	放課後の子どもの居場所づくり	A	拡充 改善③ 統合
9	学びを支える環境づくり	24	学校の再編	A	現状維持 改善④ 完了
		25	学校施設の充実	A	現状維持
		26	学校ICT環境の充実	A	現状維持
		27	学校における働き方改革の推進	A	現状維持 拡充
3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実					
10	市民がつながる生涯学習の推進	28	誰もが学べる環境づくり	A	現状維持 拡充 統合
		29	学びから広がる地域づくり	A	現状維持
		30	学びを支える基盤づくり	A	現状維持
11	「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	31	読書のまち八王子の推進	A	現状維持
12	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	32	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	A	現状維持 拡充
		33	スポーツをする場の整備・確保	A	現状維持
		34	スポーツ情報の充実	A	現状維持
		35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	A	現状維持
		36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	A	現状維持
13	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	37	歴史文化の保存・継承と活用	S	現状維持
		38	文化財関連施設の拡充	A	現状維持

※展開項目欄中の「改善」部分については、該当施策のページ
に下線表記

評価基準	R 6 自己評価 (R 5)
S評価（目標以上の成果があった）	1
A評価（計画・目標どおりに達成できた）	37
B評価（計画・目標の一部が達成できなかった）	0
C評価（達成できず困難な課題がある）	0
計	38

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、思考力、判断力、表現力そのほかの能力を育み、学習意欲向上の取組をすすめて学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

A

2

豊かな心の育成

社会との関わりの中で生き、社会を創っていくために、自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

A

施策3

いじめ防止対策の推進

A

施策4

感性や創造性を育む活動の充実

A

施策5

部活動の充実

A

3

健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育をすすめます。

施策6

食育の推進

A

施策7

体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

A

4

一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援と教育機会の確保を図ります。

施策8

特別支援教育の充実

A

施策9

登校支援の充実

A

施策10

帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

A

施策11

教育の機会均等の確保

A

5

円滑で継続性・連続性のある教育の推進

幼児教育の充実とともに、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策12

幼児期からの教育の推進

A

施策13

義務教育9年間の系統性のある教育の充実

A

6

夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

伝統と文化を尊重し、さまざまな分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。また、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

施策14

社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

A

施策15

一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

A

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	所管課	地域教育推進課 教育指導課
----	--------------------	-----	------------------

施策の方向

- ・全ての児童・生徒が習得目標問題を解けるようになるための取組を推進する。
- ・習熟度別指導や少人数指導などの児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実を図る。
- ・自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための取組を推進する。
- ・学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立するなど、児童・生徒の学力向上を図るための取組を組織的に推進する。

取組状況

1	5年度の目標	小学校第4・5学年までの内容で問題を構成した「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、児童・生徒一人ひとりの習得目標問題の定着状況を各学校が把握した上で、義務教育修了段階の学力の定着を図る取組を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	「はちおうじっ子ミニマム」の実施と結果の活用
			取組内容	・市立小・中・義務教育学校全ての児童・生徒が、義務教育修了段階までに最低限身に付けるべき学習内容を確実にできるようにさせることを目的に「はちおうじっ子ミニマム」を小学校第6学年及び義務教育学校第6学年から中学校第3学年及び義務教育学校第9学年まで実施した。 【実施月】 第1回：令和5年（2023年）7月 第2回：令和6年（2024年）2月 （中学校第3学年及び義務教育学校第9学年については12月） ・各学校においては、第1回の結果を基に、児童・生徒一人ひとりの課題に応じてドリル型学習コンテンツに繰り返し取り組んだことで、国語・算数ともに第2回の正答率が向上した。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	小学校第5学年修了段階までの学習内容で問題を構成した「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、児童・生徒一人ひとりの定着状況を各学校が把握した上で、義務教育修了段階までに全児童・生徒が定着できるように推進する。（教育指導課）		

2	5年度の目標	学力調査等と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツの連携システムの一層の活用を図る。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを活用し、授業改善に活かす。 (教育指導課)	目標に対する取組	学力定着度調査結果とドリル型学習コンテンツを紐付け、学力定着度調査のデータを蓄積し活用する取組の推進
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	学力調査等と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツの連携システムの一層の活用を図る。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを活用し、授業改善に活かす。(教育指導課)		
3	5年度の目標	アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。 (地域教育推進課・教育指導課)	目標に対する取組	①アシスタントティーチャーの配置 (教育指導課) ②授業や放課後等における学習支援の充実(地域教育推進課)
	5年度の評価	A	6年度の方向性	改善
	6年度の目標	アシスタントティーチャーの配置の仕組みを見直し、指導補助を担うアシスタントティーチャー及び教科担任制の授業を行うサブジェクトティーチャーを配置することにより、児童・生徒の習熟度に合わせて、教育の質の向上を図る。 ^① また、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。 (教育指導課・地域教育推進課)		
4	5年度の目標	八王子市版GIGAスクール構想「開始期・活用期」の最終年度として、各学校が授業や家庭学習で日常的にドリル型学習コンテンツを活用できるよう、各学校に指導・助言する。(教育指導課)	目標に対する取組	ドリル型学習コンテンツの活用・周知
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	ドリル型学習コンテンツのアップデートについて周知し、八王子市版GIGAスクール構想「定着期」として、各学校が授業や家庭学習で日常的にドリル型学習コンテンツを活用できるよう、全市立小・中・義務教育学校へ指導助言を行う。(教育指導課)		

5	5年度の目標	地域や保護者とも連携し、補習教室の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	補習教室の充実
			取組内容	放課後等を活用して、地域の方に協力してもらい、補習教室の充実を図り、放課後子ども教室等と学校が協働して補習教室を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	小中一貫教育グループを活かした補習教室等、一層の充実を図る。(教育指導課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	全ての取組において目標を達成できた上、各学校が児童・生徒一人ひとりの学力定着に向け一層の充実を図る仕組みを構築することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	「はちおうじっ子ミニマム」の正答率の向上の確認、学力定着度調査結果とドリル型学習コンテンツとの紐付けによる個に応じた問題作成は、「指導の個別化」を実現する取組といえる。さらに、「指導の個別化」のために人的な資源の面でもアシスタントティーチャーを43人配置したことも評価できる。また、放課後や土・日曜日の個別学習支援のために、学校運営協議会や地域の方の協力を得たことは、働き方改革の推進の観点からも意義のある取組である。 今後、各学校に対して「指導の個別化」で培われた力を活用し「学習の個性化」と「協働的な学び」を推進するよう、更に一層、指導されることを期待している。

はちおうじの教育統計	
P 6 4	アシスタントティーチャーの配置状況、学力定着度調査の正答率、学校運営協議会等による学習補助事業の実施状況、中学3年生の習得目標値未満の生徒数

施策	2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	所管課	教育指導課
----	-----------------------	-----	-------

施策の方向

- ・「特別の教科 道徳」の時間において「考え、議論する」道徳教育の充実を図る。
- ・自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育の充実を図る。
- ・保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する取組の充実を図る。
- ・子どもたちにSNSの適切な使い方を身に付けさせるために、学校、家庭、地域の連携を図る。

取組状況

1	5年度の目標	「考え、議論する道徳」の充実に向け、発問を工夫した授業づくりを図る。(教育指導課)	目標に対する取組	各学校の道徳教育推進教師を対象とした研修の実施
			取組内容	各学校の道徳教育推進教師を対象とした研修を集合研修にて行った。研修では、各学校の実践例をもとに協議等を行い、各学校における授業改善を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	「考え、議論する道徳」の充実に向け、評価を工夫した授業づくりを図る。(教育指導課)		
2	5年度の目標	地域、保護者とともに地域の課題に即した道徳教育のあり方について、道徳科の授業を通して話し合えるようにする。(教育指導課)	目標に対する取組	各学校で道徳授業地区公開講座を実施
			取組内容	全市立小・中・義務教育学校が、道徳授業地区公開講座を集合またはオンラインを含むハイブリットにて開催し、地域・保護者の方に各学校が取り組んでいる道徳教育について授業公開を通じて周知し、地域や学校の実態をもとにした意見交換会を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	地域、保護者とともに地域の課題に即した道徳教育のあり方について、道徳科の授業のようすや身近な事例をもとに意見交換を行う。(教育指導課)		
3	5年度の目標	子ども同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることを通し、自らの考えを広げ深める取組の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組の実施
			取組内容	各学校が、「いのちの日」を教育課程に位置付け、学校の実態に即し全校朝会などでの校長講話や、「生命の尊さ」に関する授業を実施し、児童・生徒がいじめ防止や他者を思いやる心について主体的に話し合う場や、全学校に発表する場を設けた。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持

	6年度の目標	道徳科及び特別活動の時間を核として、児童・生徒が主体的に自他の生命を尊重し、思いやりの心をもって接する態度を育成する取組の充実を図る。(教育指導課)		
4	5年度の目標	人権尊重の精神を育成し、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、自らのより良い生き方を考える力を育てる教育を推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市立学校人権教育推進リーフレット」の作成及び配布
			取組内容	教育指導課の設置委員会「人権教育推進委員会」において事例研究を行い、その成果を「八王子市立学校人権教育推進リーフレット」にまとめて全学校に配布した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	引き続き人権教育推進委員会において事例研究を行うとともに、情報発信を行う。(教育指導課)		
5	5年度の目標	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、外部団体の協力の下、学校、地域及び保護者の連携を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	学校、家庭及び地域等と連携した情報教育の実施
			取組内容	全市立小・中・義務教育学校で、情報モラルについて年間指導計画に位置付け、情報機器会社と連携したメディアリテラシー教育を実施するとともに、保護者会や学校便り等による情報共有を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、外部団体の協力の下、学校、地域及び保護者の連携を図る。(教育指導課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	令和5年度(2023年度)は、道徳授業地区公開講座や校内研修等に指導主事を派遣し、道徳的価値の理解や授業改善等について各学校に指導助言した。また、「いのちの大切さを共に考える日」の取組を行うとともに、メディアリテラシー教育を実施した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	子どもの心を育てるためには、家庭や地域との協働が必要不可欠であり、道徳授業地区公開講座はその実現に寄与するものである。保護者・地域の方が参加しやすいようにハイブリッドでの開催は良い工夫である。また、「いのちの大切さを共に考える日」の取組は「いじめ防止」とも関連し、非常に重要な取組である。これらの取組が各学校での指導に活かされ、継続的な指導になることを期待している。道徳教育推進教師の研修は、上記の取組の継続性・実効性を担保する非常に重要なものであり、当該の担当教師にもその意義を十分に理解させたい。また、「八王子市立学校人権教育推進リーフレット」は事例研究をまとめた価値のあるものであり、各学校での有効な活用が期待される。

はちおうじの教育統計	
P65	自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

施策	3 いじめ防止対策の推進	所管課	教育総務課 教育指導課
----	--------------	-----	----------------

施策の方向

- ・「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づく「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進する。
- ・全市立小・中学校におけるいじめ防止に向けた授業を実施する。
- ・全市立小・中学校児童・生徒の自尊感情・自己肯定感及び命を大切にすることを向上させる取組を推進する。
- ・いじめの未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握し、家庭との連携を図る。

取組状況

1	5年度の目標	八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、Q & Aに則って学校が適切にいじめ対応ができるようにする。 (教育指導課)	目標に対する取組	いじめ対応に関する研修の実施
	5年度の評価	A	取組内容	・適切ないじめ対応の理解を図るための生活指導主任研修会や学校いじめ対策委員会コーディネーター研修を開催した。 ・本市のいじめ対応の理解を図るため、新転任教員向けのオンデマンド研修を開催した。
	6年度の目標	八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、Q & Aに則って学校が適切にいじめ対応ができるようにする。(教育指導課)		
2	5年度の目標	学校のいじめ対応の方針を教職員が共通理解した上で、保護者や地域住民に説明することができるようにする。(教育指導課)	目標に対する取組	いじめ対応に関する資料作成及び研修の実施
	5年度の評価	A	取組内容	・学校ごとの保護者・地域向け説明資料の作成・配布を行い、保護者会等で説明を行った。 ・全市立・小・中・義務教育学校において、いじめ対応のための研修会を年3回以上実施した。
	6年度の目標	学校のいじめ対応の方針を教職員が共通理解した上で、保護者や地域住民に説明することができるようにする。(教育指導課)		
3	5年度の目標	学校がいじめ対策委員会を中心とし、法に則って組織としていじめに対応することができるようにする。(教育指導課)	目標に対する取組	①学校いじめ対策委員会の実施状況の把握 ②教員研修の実施 ③スクールロイヤー等の派遣

			取組内容	①学校訪問を通して、指導主事による各学校の学校いじめ対策委員会の実施状況を記録から確認した。 ②初任者等研修(センター研修)において、法に沿ったいじめ対応をテーマとした講義を行った。 ③各学校へスクールロイヤーやスクールソーシャルワーカー、指導主事の派遣を行った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	学校いじめ対策委員会を中心とし、学校が法に則って組織としていじめに対応することができるようにする。(教育指導課)		
4	5年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。(教育総務課)	目標に対する取組	いじめ予防研修の実施
			取組内容	いじめの防止や発生した場合の対処等について、職層別集合研修を3回、学校別校内研修を17回実施した。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。(教育総務課)		
5	5年度の目標	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。(教育総務課)	目標に対する取組	いじめ予防授業の実施
			取組内容	いじめが人権を深く傷つける重大な問題であることを子どもたちに直接指導する授業を、市立小学校12校、市立中学校19校で実施した。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。(教育総務課)		
6	5年度の目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成するために、小学生も参加する形態で「はちおうじっ子サミット」を実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	第2回はちおうじっ子サミットの実施
			取組内容	・小中一貫教育グループの小・中学生の代表者1人が参加し、いじめ防止に向けた行動目標について話し合いを行った。 ・本市の行動目標を基に、小中一貫教育グループごとに、いじめ防止に向けた具体的な取組を実施し、東京八王子ビートレインズ主催のピンクシャツデーにおいて発表を行った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成するために、全市立小・中・義務教育学校の代表者が参加する形態で「はちおうじっ子サミット」を実施する。(教育指導課)		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校いじめ対策委員会を中心としたいじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処を行うため、教員の意識向上、いじめについての正しい認識、迅速で適切な対応が図られた。 また、学校のいじめ防止の考え方について、全市立小・中・義務教育学校が保護者や地域に発信し、説明することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	いじめ問題の解決・解消は現在の日本の喫緊の課題である。市教育委員会の取組が校長・副校長、生活指導主任、学校いじめ対策委員会コーディネーター、そのほかの教員、児童・生徒、保護者・地域に対して重層的に行われていることを高く評価する。また、市教育委員会が学校いじめ対策委員会の実施状況の把握や、各学校へスクールロイヤー等の専門家を派遣することは、学校の実態に即した指導助言が得られ、非常に実効性があると考ええる。 いじめを行うのは、児童・生徒である。児童・生徒自身がいじめについて考えることは、いじめ防止の観点から非常に重要である。弁護士によるいじめ予防の授業や、いじめ防止に向けた目標行動の話し合いは大切である。これを契機として各学校での継続的な取組の実施を期待したい。このことが「いじめをしない・させない校風」を醸成する。

はちおうじの教育統計	
P 6 5	相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合

施策	4 感性や創造性を育む活動の充実	所管課	学務課 教育指導課
----	------------------	-----	--------------

施策の方向

- ・学校図書館活用年間指導計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・学校図書館に関わる職員の連携、資質向上を更に推進する。
- ・保護者・地域と連携した学校図書館運営をすすめ、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・学校図書館システムの活用により、市図書館と学校との連携を充実し、学校図書館のより一層の読書活動の促進及び蔵書の有効活用を図る。
- ・児童・生徒の読書活動を推進するための学校図書館の機能の充実を図る。
- ・成就感や達成感を感じることのできる体験活動を推進する。
- ・問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。

取組状況

1	5年度の目標	読書活動の充実を図るとともに、学校図書館・学校司書による授業支援の活用の充実を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	①公共図書館電子書籍の提供 ②学校司書による授業支援
			取組内容	①令和5年(2023年)4月より、学校図書館システムを活用した公共図書館電子書籍の提供を開始した。 ②学校司書による授業支援を各学校で実施した。 ・学校図書館オリエンテーション ・読み聞かせ ・資料提供 等
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	読書活動の充実を図るとともに、学校図書館・学校司書の授業活用の充実を図る。 (教育指導課)		
2	5年度の目標	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクール参加校数・人数を増やす。(教育指導課)	目標に対する取組	調べる学習コンクールの実施
			取組内容	・調べるコンクールの開催について、応募チラシや市ホームページ、学校図書館サイトなどさまざまな方法で周知を行った。 ・7月下旬に中央図書館を会場に調べる学習体験会(午前・午後の2回)を実施した。 応募作品数 1,028 作品(前年比+132)
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数・人数を増やす。(教育指導課)		

3	5年度の目標	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会等を企画・実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	研修会の実施
			取組内容	各種研修会を企画・実施した。 ・司書教諭研修会 1回 ・学校司書連絡会 11回 ・ボランティア研修会 1回
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
4	6年度の目標	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。(教育指導課)		
	5年度の目標	集団宿泊的行事のねらいに即した活動の充実を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	全市立小・中・義務教育学校で集団宿泊的行事を実施
			取組内容	全市立小・中・義務教育学校が計画する集団宿泊的行事について、指導主事がねらいや位置付けを確認し、適切に実施できるようにした。
5	5年度の目標	「八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展 第19回おおり展」を開催する。(学務課)	目標に対する取組	「八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展 第19回おおり展」の開催
			取組内容	「第19回おおり展」を令和6年(2024年)1月にエスフォルタアリーナ八王子で5日間開催した。市立小・中・義務教育学校から書写、図画工作、家庭科、美術の教科作品が3,695点出展された。開催期間中、11,326人の来場があり、来場者アンケートでは満足度が99.4%と非常に高かった。
	5年度の目標	児童・生徒が豊かな心を培い、創造的な能力を活かし作成された作品や、他校の作品を鑑賞することで自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおり展」を開催する。(学務課)	5年度の目標	現状維持
5	5年度の目標	児童・生徒が豊かな心を培い、創造的な能力を活かし作成された作品や、他校の作品を鑑賞することで自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおり展」を開催する。(学務課)	6年度の目標	現状維持
	5年度の目標	児童・生徒が豊かな心を培い、創造的な能力を活かし作成された作品や、他校の作品を鑑賞することで自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおり展」を開催する。(学務課)	6年度の目標	現状維持
	5年度の目標	児童・生徒が豊かな心を培い、創造的な能力を活かし作成された作品や、他校の作品を鑑賞することで自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおり展」を開催する。(学務課)	6年度の目標	現状維持

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新たに電子書籍の導入を図るとともに、調べる学習コンクールの実施、司書教諭・学校司書・図書館ボランティア研修会などを計画通り実施することができた。 また、おおり展においても来場者の高い満足度を得ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	公共図書館電子書籍の提供や学校司書の授業支援は、学校図書館の読書センター機能と学習・情報センター機能を一段と高める取組である。司書教諭や学校司書、ボランティアの研修はこれらの取組を下支えし、学習の充実に寄与する。また、「調べる学習コンクール」は、子どもが発展的な学習、探究的な学習に取り組む意義がある取組である。「調べる学習体験会」は探究の仕方を学び、学びを深める機会であると同時に、子どもに学びの場としての図書館を認識させる良い機会にもなっていると考ええる。 集団宿泊行事は、児童・生徒が自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの体験を積むことができる貴重な機会である。指導主事がねらいや位置付けを確認し、適切な実施をすすめ、全学校が実施できたことは非常に意義がある。
---	--

はちおうじの教育統計

P 6 5	学校司書の配置状況
-------	-----------

施策	5 部活動の充実	所管課	学務課 教育指導課
----	----------	-----	--------------

施策の方向

- ・部活動指導員や部活動指導補助員の配置を通して部活動の質の向上を図る。
- ・部活動の運営が困難な学校や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施する。
- ・「八王子市立学校に係る部活動の方針」に基づく部活動を実施する。

取組状況

1	5年度の目標	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	部活動実施状況調査を実施し、各学校の実態を把握
			取組内容	部活動実施状況調査の機会を捉えて、各学校に改めて「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を遵守した合理的かつ効率的・効果的な部活動指導の実施について周知するとともに、調査結果を踏まえ、必要に応じて複数の市立中学校に指導・助言を行った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善を図る。（教育指導課）		
2	5年度の目標	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進する。また、部活動地域移行・連携検討委員会を生涯学習スポーツ部主催で開催し、部活動の地域移行・連携について検討する。（教育指導課）	目標に対する取組	①地域の企業や団体と連携した部活動支援 ②拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施及び効果の検証 ③部活動改革の推進に向けた説明資料・動画の作成及び周知
			取組内容	①地域の企業（コニカミノルタ（株））、地域の団体（八王子市レクリエーション協会）と連携し、部活動支援に取り組んだ。 ②拠点校部活動のリーフレットを作成し、市ホームページに掲載・周知するとともに、「令和5年度（2023年度）休日の部活動に関する効果検証事業」を市内の3校を対象に実施し、休日の部活動指導を拠点校の部活動指導員が行うことにより、生徒の活動機会の確保と充実、教員の働き方改革における効果を検証した。

				③令和6年度（2024年度）から段階的にすすめる本市の部活動改革の推進に向け、全市立学校の教職員や児童・生徒、保護者、学校運営協議会委員を対象に、部活動改革の背景や取組内容、先進事例等をまとめた説明資料や説明動画を作成し、周知した。また、部活動地域連携・地域移行検討委員会を年間3回開催し、本市の部活動改革のよりよいあり方についての協議や取組内容を周知した。
	5年度の評価	S	6年度の方向性	拡充
	6年度の目標	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進する。また、部活動改革の推進に向け、先進事例の集約や令和7年度（2025年度）に向けた部活動改革の内容を全市立小・中・義務教育学校に周知するとともに、各学校における取組内容を共有する機会を設ける。（教育指導課）		
3	5年度の目標	引き続き、保護者の負担軽減のため生徒派遣費を交付する。（学務課）	目標に対する取組	部活動生徒派遣費の交付
			取組内容	運動部の対外試合、文化的活動の各種コンクール等への参加費、交通費について、保護者の負担軽減のため補助を行った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	引き続き、生徒派遣費の交付により交通費等の費用を補助し負担軽減を図り、部活動を充実させる。（学務課）		
4	5年度の目標	部活動指導員及び部活動指導補助員の配置による部活動の質の向上を図る。（学務課）	目標に対する取組	部活動指導員、部活動指導補助員（コーチ）の充実
			取組内容	・顧問教員と同様に単独指導を行える部活動指導員を11校に13人配置した。 ・活動を希望する生徒がいるにもかかわらず、専門的な知識、技術を有する顧問がいない場合、部活動指導補助員（コーチ）を配置し部活動指導の充実を図った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	拡充
	6年度の目標	部活動指導員及び部活動指導補助員（コーチ）を適正に配置し、部活動指導の質を向上させる。（学務課）		

令和6年度（2024年度）の新規目標

1	部活動のガイドラインを改訂する。（教育指導課）
---	-------------------------

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	地域の企業、地域の団体と連携し、部活動支援に取り組んだ。また、本市の部活動改革（部活動地域移行・連携）について、生涯学習スポーツ部とともに取り組み、令和6年度（2024年度）から段階的にすすめる部活動改革の方向性を教職員、児童・生徒、保護者に示した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	部活動は当該活動の技能を高めるとともに、社会性や人間性を育むことができる活動である。しかし、今、少子化や働き方改革の推進等を背景に、持続可能な活動のあり方が求められている。このような状況のなかで、市教育委員会として「部活動の方針」を定め、それを遵守する指導・助言を行ったこと、企業や団体と連携した部活動を支援したことは、大いに評価できる。また、休日の部活動指導を拠点校の部活動指導員が行うことの効果検証は、今後の部活動の在り方を検討に寄与すると考える。今後も生徒派遣費の交付を継続し、生徒の交流の機会を確保していただきたい。

はちおうじの教育統計	
P 6 6	中学生部活動の参加率及び部員数ベスト5、部活動指導員報酬、部活動指導補助員（外部指導員）謝金、生徒への交通費補助

施策	6 食育の推進	所管課	学校給食課 教育指導課
-----------	----------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・栄養教諭の配置や、各学校の食育推進チーム・食育リーダーなどを中心とし、学校給食を活用した食育を全市立小・中学校で充実させる。
- ・小・中学校9年間で「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、教育活動全体へ食育を展開する。
- ・「一緒に食べたい人がある」など、食に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けさせる。
- ・日本や地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進するとともに、地場産物を活用した食育で、食への感謝の心や郷土愛を育む。
- ・幼児期から食に興味をもち、基本的な食習慣を身に付けるため、保育園や幼稚園との連携を図りながら保・幼・小・中の15年間にわたる切れ目のない食育を推進する。

取組状況

1	5年度の目標	食育リーダーを中心として学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。 (教育指導課)	目標に対する取組	食育リーダー研修の実施
	5年度の評価	A	取組内容	食育を組織的に推進していく各学校の食育リーダーに対し、食育リーダーの役割や本市の取組について講義し、各学校における食育教材を活用した実践について情報共有する研修を実施した。
	6年度の目標	食育リーダーを中心として学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。 (教育指導課)		
2	5年度の目標	効果的なデジタル食育教材を作成するとともに、活用する学校数の拡充を図る。また、学習用端末の活用、動画など効果的な食育教材を更に充実させ、ICTを活用した食育を推進する。 (学校給食課・教育指導課)	目標に対する取組	データ配信された食育教材の活用
	5年度の評価	A	取組内容	・給食指導中に大型モニター等を使用し、食育教材をデータ配信した。 ・各学校に調査を行い、現状や課題を把握した。 ・既存のマニュアルの見直しや事例共有等により、給食のサンプル食や食育教材のデータ配信を活用する学校数が増加した。 【実績】 データ配信用教材一月平均15種類
	6年度の目標	効果的なデジタル食育教材を作成するとともに、活用する学校数の拡充を図る。また、学習指導用端末等を使用し、ICTを活用した食育を実施する。(学校給食課・教育指導課)	6年度の展開	現状維持

3	5年度の目標	継続して八王子の歴史文化に関する給食を提供すると共に、日本遺産フェスティバルの開催を機に、「日本遺産献立」を活用した食育を展開し、郷土に誇りをもつ機会とする。(学校給食課)	目標に対する取組	日本遺産献立の提供(試食)等
			取組内容	日本遺産フェスティバルでは、日本遺産給食の試食や、桑の葉粉を使ったあげパンの販売、桑都縁日等を実施し、学校給食の取組と八王子の歴史文化を広く周知した。 また、日本遺産献立など地場食材や歴史文化に触れられる「桑都・八王子のふるさと料理」が文化庁の「100年フード」(未来の100年フード部門)に認定された。
	5年度の評価	S	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	「桑都・八王子のふるさと料理」の文化庁「100年フード」認定に伴い、給食を通じて八王子の歴史文化を伝える取組を推進し、郷土に誇りをもつ機会とする。(学校給食課)		
4	5年度の目標	地場産物の活用を継続するとともに、生産者をゲストティーチャーとして招き交流を図るなど、食への感謝の念を育むための取組を拡充する。(学校給食課)	目標に対する取組	東京都補助金を活用した給食交流
			取組内容	東京都の補助金を活用することにより、有償でゲストティーチャーを招くことができた。そのため、市内生産者のほか、本市にゆかりのあるスポーツ選手、大学生、アーティスト等、幅広い分野のゲストとの食育の取組が実施できた。 【実績】 実施回数-22回(20校で実施)
	5年度の評価	S	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	継続した地場産物の活用により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや努力を伝える取組を継続して行う。(学校給食課)		
5	5年度の目標	食を大切にする意識を高めるため、年1回実施している「もったいない大作戦」の取組を拡充し、「環境と食をテーマ」としたSDGsへの理解を深める取組を毎月1回実施する。(学校給食課)	目標に対する取組	SDGs関連の食育教材の配布
			取組内容	・給食時間に活用する食育メモに、SDGs関連の情報に特化したものを作成し、毎月配布した。 【実績】 SDGs食育メモ一年11回配布
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	食を大切にする意識を高める「もったいない大作戦」の取組を継続して行う。また、SDGsに関して、行動変容へつながるような情報提供を継続して行う。(学校給食課)		

6	5年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色に応じて地場産物の活用を学ぶ取組を行う。(教育指導課)	目標に対する取組	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を活用した食育の推進
	5年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色に応じて地場産物や卒業生、姉妹都市交流など、児童・生徒が体験的に食について学ぶ取組を行う。(教育指導課)	取組内容	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を活用し、各学校の特色を活かした食育を実践し、学校菜園で収穫した野菜を給食で活用するなど、各学校の取組を研修で共有した。
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持
7	5年度の目標	全員給食の実施にあわせ、市立中学校での食育指導の訪問回数を増やすとともに、教科や学校行事等と関連した食育をすすめる。(学校給食課)	目標に対する取組	①食育訪問の体制整備 ②教科や学校行事等と関連した食育の推進
	5年度の目標	市内中学校への食育訪問を継続して実施する。また、より充実した出前授業が実施できるように、内容の見直しを行う。(学校給食課)	取組内容	①給食時間や出前授業の食育指導体制を強化するため、新たに小学校の栄養士と協力して食育訪問を実施した。 【実績】 食育訪問回数－1校あたり年11回 ②道徳や委員会活動で活用できるように、残菜に関する食育教材を提供するなど、食育を推進した。
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持
8	5年度の目標	給食センターを活用した地域を対象としたイベント、試食会を引き続き実施するとともに、「料理教室」「災害時に備えた啓発」などの「食育講座」の拡充を図る。(学校給食課)	目標に対する取組	①地域を対象としたイベント、試食会の実施 ②災害バッククッキングの実施
	5年度の目標	給食センターを活用した地域対象イベントや試食会を継続して実施する。また、料理教室や、「災害時の備え」などテーマを設定した食育講座の開催数を増やす。(学校給食課)	取組内容	①各給食センターで給食の魅力を知って楽しめる地域対象イベントを開催した。また、試食会も継続的に実施した。 【実績】 食育イベント－年4回実施 試食会－月3～4回実施 ②災害時に活用できる「バッククッキング」をテーマとした料理教室を年2回実施し、災害対策の普及に努めた。 【実績】 料理教室－年3回実施
	5年度の目標		6年度の展開	拡充
6	5年度の目標	給食センターを活用した地域対象イベントや試食会を継続して実施する。また、料理教室や、「災害時の備え」などテーマを設定した食育講座の開催数を増やす。(学校給食課)	目標に対する取組	給食センターを活用した地域対象イベントや試食会を継続して実施する。また、料理教室や、「災害時の備え」などテーマを設定した食育講座の開催数を増やす。(学校給食課)
	5年度の目標	給食センターを活用した地域対象イベントや試食会を継続して実施する。また、料理教室や、「災害時の備え」などテーマを設定した食育講座の開催数を増やす。(学校給食課)	取組内容	給食センターを活用した地域対象イベントや試食会を継続して実施する。また、料理教室や、「災害時の備え」などテーマを設定した食育講座の開催数を増やす。(学校給食課)
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持

9	5年度の目標	不登校児童・生徒を対象に社会とつながるきっかけづくりとして給食センターを開放し、給食を食べる機会を提供するとともに、安心できる居場所のひとつとして活用する。(学校給食課)	目標に対する取組	不登校児童・生徒支援事業の強化
	5年度の評価	S	取組内容	安心できる居場所づくりの一環として、給食提供のほか、調理作業の見学も実施した。他の自治体では実施していない令和5年度(2023年度)の新規事業であり、延べ64人が利用した。 【実績】 利用者数(中学生)ー32人・770回 利用者数(小学生)ー32人・143回
	6年度の目標	不登校児童・生徒を対象に社会とつながるきっかけづくりとして給食センターを開放し、給食を食べる機会を提供する。また希望があれば調理作業の見学等を実施し他者と触れ合う機会も設けながら、安心できる居場所のひとつとして活用する。(学校給食課)	6年度の展開	現状維持

令和6年度(2024年度)の新規目標

1	文化庁事業である100年フードに認定された「桑都・八王子のふるさと料理」を普及啓発する。(学校給食課)
2	夏期休業中の子どもの食支援として、給食センターを活用した「夏休み元気応援ランチ」を開催する。(学校給食課)
3	義務教育9年間で身につけたい食育を全学校で体系的に取り組み、定着度を把握するために「はちおうじっ子ミニマム(食育版)」を実施する。(学校給食課)

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色を活かし、食育教材を活用した食育を実施することができた。また、日本遺産フェスティバルや本市出身の著名人と連携した食育を展開し、地域の自然・文化等に関する理解を深めることができた。さらに、給食センターを活用した食支援や食育イベントの拡充により、食への関心を高めることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	日本遺産献立の提供・試食は、食を通して八王子市の歴史・文化への理解を深化させ、郷土愛の醸成を図る取組であり、大いに評価できる。また、給食指導中の食育教材の配信、ゲストティーチャーを招へいしての食育の実施、SDGsに特化した食育メモの配布等、食育を多面的にすすめる工夫がなされている。さらに取組の改善を図るために、食育訪問や、各学校に調査を行っており、常に学校の状況を捉える努力をされていることに敬意を払いたい。 不登校児童・生徒が社会とつながることは有意義なことである。給食センターを居場所づくりの一環として提供し、延べ64人の利用を得たことは非常に価値のある取組である。
---	--

はちおうじの教育統計

P67	小学校給食における取組、中学校給食の実施状況、毎日朝食を食べている児童・生徒の割合
-----	---

施策	7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上に向けた取組を推進し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ・体育・保健体育の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図る。
- ・家庭に向けて、日常生活の中で運動をすることの重要性を啓発し、子どもたちの基礎体力の定着につなげる。
- ・がんに関する基本的な知識を身に付けるとともに、命の大切さや自己の生き方などを考えるため、がん教育を推進する。
- ・薬物乱用防止教育や性教育など、子どもたちが生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進する。

取組状況

1	5 年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成した令和 5 年度（2023 年度）体力向上推進計画に基づいて、体力向上・健康に関する取組を実施し体力向上と健康の保持増進を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	令和 5 年度（2023 年度）体力向上推進計画に基づいて取組を実施
			取組内容	全市立小・中・義務教育学校が体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童・生徒の実態を把握した上で、令和 5 年度（2023 年度）の体力向上推進計画に、体力向上や健康に関する学校の取組目標や具体的な取組を位置付け、体力向上に向けた取組を実施した。その結果、小学校第 5 学年では握力と長座体前屈で、中学校第 2 学年では持久走や 20m シャトルラン、立幅とびで、男女ともに東京都や全国の平均を上回った。
	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成した令和 6 年度（2024 年度）体力向上推進計画に基づいて、体力向上・健康に関する取組を実施し体力向上と健康の保持増進を図る。（教育指導課）		
2	5 年度の目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）でがん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。（教育指導課）	目標に対する取組	外部講師によるがん教育の実施
			取組内容	がん教育の授業を全市立中・義務教育学校（後期課程）38 校で実施した。 がん専門医、がんサバイバー等の外部講師による授業や地域企業による内視鏡体験を組み合わせ、先進的ながん教育の充実を図った。
	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）でがん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。（教育指導課）		

3	5年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	東京都の「体育健康教育推進校」の取組を実施
			取組内容	・東京都の「体育健康教育推進校」事業として、推進校4校(小学校3校(1年目)、中学校1校(2年目))で各学校の実態や特色に応じて、児童・生徒が運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するための取組を実施した。体育健康教育推進校(2年目)の取組や成果について、体育・保健体育科主任研修で全学校に周知し、全学校で活用できるようにした。 ・各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着を図る。(教育指導課)		
4	5年度の目標	がん専門医、がんサバイバー、地元企業と対面によるがん教育を実施し、がんに対する正しい知識の理解を深めさせる。(教育指導課)	目標に対する取組	対面によるがん専門医、がんサバイバー、地元企業等、外部講師によるがん教育の実施
			取組内容	病院の方針や感染症の流行による学校事情を除き、市立中・義務教育学校(後期課程)で原則対面によるがん教育の授業を実施した。学校によっては、小学校と合同で行ったり、保護者に授業を公開するなど、がん教育の充実を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	がん専門医、がんサバイバー、地元企業と対面によるがん教育を実施し、児童・生徒が主体的にがんについて学び、がんに対する正しい知識の理解を深めさせる。(教育指導課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	各学校が、運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着を図るため、持久走や縄跳びなどを全学校で取り組んだほか、トップアスリートやプロスポーツ選手による講演や実技指導等を実施し、児童・生徒の実態に応じた取組を積極的に行った。がん教育は、全市立中・義務教育学校(後期課程)で行うことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	全市立小・中・義務教育学校が「体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、体力向上推進計画に体力向上の取組を位置付け、都や全国を上回る種目が出たことは、この取組の大きな成果である。さらに、市内の「体育健康教育推進校」の取組や成果の周知は、全学校の児童・生徒の運動習慣を定着させ、健康的に生きる子どもの育成につながる。 現在、日本では2人に1人ががんに罹患すると言われており、そのような状況の中、全市立中・義務教育学校（後期課程）で、がん専門医等の専門家を招へいした授業や、地域企業による内視鏡体験を組み合わせた先進的ながん教育を実施したことは大変に意義深い。
---	---

はちおうじの教育統計

P 6 8	体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合
-------	---------------------------

施策	8 特別支援教育の充実	所管課	教育指導課
----	-------------	-----	-------

施策の方向

- ・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の情報を保護者と共有し、小学校から中学校、そして、その先の就労までの支援についての情報を引き継いでいくことをめざす。
- ・共生社会の実現をめざした特別支援教育の理解啓発をすすめる。
- ・特別支援教育への理解と指導力の向上を図る研修を実施し、教員一人ひとりの基礎的な知識の定着と指導力の向上を図る。
- ・特別支援教室の入退級の仕組みについて検討する。
- ・特別支援学級の新設と特別支援教室の追加及び巡回校のグループ再編をすすめる。
- ・総合教育相談の相談員の専門性を高めることにより、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。
- ・関係機関相互の連携体制の強化を図る。
- ・学校サポーターなどの支援者の支援力向上と配置の充実を図る。
- ・特別支援教育を推進し、相談体制の充実を図る。

取組状況

1	5年度の目標	定期的に「特別支援教育ハンドブック」を最新の内容に刷新し、引き続き特別支援教育地域講座を開催することで、特別支援教育の市民への一層の理解啓発を推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	①特別支援教育ハンドブックの改訂 ②特別支援教育地域講座の開催
			取組内容	①特別支援教育ハンドブックの内容を改訂し発行した。 ②特別支援教育地域講座を対面形式により開催し、特別支援教育についての理解・啓発を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	定期的に「特別支援教育ハンドブック」を最新の内容に刷新し、引き続き特別支援教育地域講座を開催することで、特別支援教育の市民へのより一層の理解啓発を推進する。(教育指導課)		
2	5年度の目標	「はちおうじっ子マイ・ファイル」の市民や教員への理解・啓発の促進と、市立小・中・義務教育学校におけるマイ・ファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを引き続き推進し、乳幼児期から社会参加まで切れ目のない支援体制の構築をめざす。(教育指導課)	目標に対する取組	「はちおうじっ子マイ・ファイル」及びマイ・ファイルのための全市立小・中・義務教育学校におけるサポートファイルの仕組みの推進
			取組内容	・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の取組について掲載している「特別支援教育ハンドブック」を全市立小・中学校に配布したほか、市ホームページにアップした。

				・就学相談を受ける際に「はちおうじっ子マイ・ファイル」をまだ利用していない保護者に対して配布をし、利用勧奨を行った。 ・全市立小・中・義務教育学校に「特別支援教育ハンドブック」を配布し、「はちおうじっ子マイ・ファイル」の理解・啓発を図った。 ・サポートファイル用キャビネットを新たに10校に配備し、サポートファイルの仕組みの推進を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	「はちおうじっ子マイ・ファイル」の市民や教員への理解・啓発と、市立小・中・義務教育学校におけるマイ・ファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを引き続き推進し、乳幼児期から社会参加まで切れ目のない支援体制の構築をめざす。（教育指導課）		
3	5年度の目標	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座を引き続き実施し、支援力を向上させることによって特別な支援が必要な児童・生徒のサポートの充実を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	学校サポーター等を対象とした研修会・育成講座の実施
			取組内容	研修会及び育成講座（初級・中級）を全て予定どおり実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座を引き続き実施し、支援力を向上させることによって特別な支援が必要な児童・生徒のサポートの充実を図る。（教育指導課）		
4	5年度の目標	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。（教育指導課）	目標に対する取組	保護者サロンの形態の見直し
			取組内容	児童・生徒及び就学前の子どもの保護者を対象に、ペアレントメンターによるサロンを7回、児童精神科医等の専門家によるサロンを4回（それぞれ1回は参加枠を拡大したサロンセミナー）、計11回実施した。従来の保護者サロンの参加者枠10人、ペアレントメンターの3回分は20人、専門家の保護者サロン2回分は30人へ拡大し、サロンセミナーは30人から80人へ拡大した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。（教育指導課）		

5	5年度の目標	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	相談員の対応力の向上や現在進行中のケースへのより良い対応の実現
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。 (教育指導課)		
6	5年度の目標	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関相互の連携体制の更なる強化を図ることで、乳幼児期から社会参加までの切れ目のない一体的な支援・相談体制の構築をめざす。(教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の開催
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換・意見交換を行い、相互の連携体制の更なる強化を図ることで、乳幼児期から社会参加までの切れ目のない一体的な支援・相談体制の構築をめざす。 (教育指導課)		
7	5年度の目標	特別支援教室への入退室の仕組みを見直すことにより、支援を必要としている児童・生徒への早期の支援を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	就学相談の仕組みの見直し
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	就学相談の仕組みについて更なる見直しを図り、発達検査を実施する件数を増やす等、支援を必要としている児童・生徒を早期にサポートする体制の充実を図る。また、特別支援学級を計画的に未設置校に増設し、地域の児童・生徒が地域の学校で学べる環境を整える。(教育指導課)		

8	5年度の目標	市民への特別支援教育の理解・啓発を一層推進するため、特別支援教育地域講座を定期的に開催する。（教育指導課）	目標に対する取組	特別支援教育地域講座の開催
	5年度の評価	A	取組内容	この講座は市民へ直接、特別支援教育について啓発のできる貴重な機会であり、市民の特別支援教育への理解がすすんだ。
	6年度の目標	市民への特別支援教育の理解・啓発を一層推進するため、特別支援教育地域講座を定期的に開催する。（教育指導課）	6年度の展開	現状維持
9	5年度の目標	共生社会の実現に向けて、学校や関係機関、市の関係所管等と連携し、乳幼児期から社会参加までの切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、子どもたちを地域で支える仕組みづくりを推進する。（教育指導課）	目標に対する取組	①特別支援教育ハンドブックの改訂 ②特別支援教育地域講座の開催 ③「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の開催
	5年度の評価	A	取組内容	①特別支援教育ハンドブックの内容を改訂し発行した。 ②特別支援教育地域講座を対面形式により開催し、特別支援教育についての理解・啓発を図った。 ③「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的に開催し、特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に向けて関係機関と支援のための連携体制の充実を図った。
	6年度の目標	共生社会の実現に向けて、学校や関係機関、市の関係所管等と連携し、乳幼児期から社会参加までの切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、子どもたちを地域で支える仕組みづくりを推進する。（教育指導課）	6年度の展開	現状維持

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	相談員を対象とした事例検討会や内部研修会の実施を通じて、特別支援や相談にかかわる対応力の向上を図ることができた。また、保護者サロンの参加枠を拡大し、保護者支援の充実を図るなど、特別支援教育の理解啓発をすすめることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	特別支援教育ハンドブックの改訂や特別支援教育地域講座の開催、はちおうじっ子マイ・ファイルの利用推奨、学校サポーターの研修・育成、保護者サロンの充実、「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の実施等、切れ目のない支援の実現に向けて多方面からの取組がなされており、大いに評価できる。 就学相談調整会議に、医師及び心理士の出席を必須としたことは、より専門的な観点から客観的な意見が得られ、支援の必要な児童・生徒に対して、的確な支援がなされ则认为る。 今後も引き続き特別支援教育の充実に向けての取組の充実を図っていただきたいと思う。

はちおうじの教育統計

P 6 9 ～ 7 3	特別支援学級在籍児童・生徒数等の推移、特別支援学級の新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、令和5年度（2023年度）合理的配慮（人的配置）の状況、特別支援教育巡回相談の状況、就学相談の状況、令和5年度（2023年度）就学相談調整会議の状況、教育相談の実施状況、令和5年度（2023年度）来所相談の内訳、相談内容の推移
-------------	--

施策	9 登校支援の充実	所管課	教育指導課
----	-----------	-----	-------

施策の方向

- ・全市立小・中学校において、不登校児童・生徒に対する早期の登校支援の取組を継続して支援する。
- ・学校支援体制を強化し、不登校児童・生徒をよりきめ細かに支援する。
- ・高尾山学園における個々の不登校児童・生徒に対する適応や転入学の支援の充実を図る。
- ・市立小・中学校に「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」に向けた情報を発信する。
- ・スクールソーシャルワーカーに対して助言指導を行うスーパーバイザーを配置し、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- ・義務教育終了後も継続して支援ができるよう、関係諸機関との連携を図る。

取組状況

1	5年度の目標	専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を減少させる。（教育指導課）	目標に対する取組	不登校総合対策「つながるプラン」策定
			取組内容	不登校総合対策「つながるプラン」を策定し、令和9年度（2027年度）までに、学校内外で専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を「0」にするという達成目標を立て、不登校児童・生徒の「つながる場所の確保」と「つなぐ人材としくみの強化」に取り組んだ。 ・公的機関（給食センター、図書館、子ども・若者育成センター）と連携した支援を実施した。 ・東京都教育委員会の提供するバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンライン教育支援センターの試験運用を開始した。 ・「八王子市立学校とフリースクール等連絡協議会」を立ち上げた。
	5年度の評価	S	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を減少させる。（教育指導課）		
2	5年度の目標	増員したスクールソーシャルワーカーが、個票システム（出席状況カード・個人カード）を活用しながら、学校、指導主事、適応指導教室及び教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。	目標に対する取組	・スクールソーシャルワーカーと指導主事による出欠状況カード記載情報の確認 ・スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問

		また、登校支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの連携を核とした支援体制を構築する。 (教育指導課)	取組内容	出欠状況カードをもとに、支援が必要だと思われる児童・生徒について、スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問のなかで、登校支援コーディネーターとより詳細な情報共有を行い、スクールソーシャルワーカーの活用を促すとともに、医療機関をはじめ、適切な専門機関につなぐことで対応した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	スクールソーシャルワーカーが、個票システム(出席状況カード・個人カード)の情報を基に、指導主事、適応指導教室及び教育相談室等と連携し、登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応に向けて、登校支援コーディネーターと一体となって取り組む。(教育指導課)		
3	5年度の目標	増員したスクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校の巡回訪問回数を増やし、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問
			取組内容	学校だけでは対応が困難な児童・生徒について、それぞれが抱える課題について、登校支援コーディネーターを中心に学校とアセスメントを行い、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、医療機関と連携することで初期段階からの校内支援の充実を図った。 学校訪問年間 2,786 回実施
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問を実施し、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。(教育指導課)		
4	5年度の目標	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と、対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	スーパーバイズの実施
			取組内容	福祉と心理の専門家によるスーパーバイズを年7回実施し、11ケースの検討を行った。さらに、経験年数の少ないスクールソーシャルワーカーの相談に日常的に対応できるよう、経験年数が長いスクールソーシャルワーカー1人を「高度の職」に位置づけ、OJTによる対応力の向上を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と、対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。(教育指導課)		

5	5年度の目標	不登校児童・生徒の教育機会を確保するために、各学校の登校支援の組織力を強化し、別室指導の充実を図るなど、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりを行う。(教育指導課)	目標に対する取組	①登校支援コーディネーター研修の開催 ②校内別室指導支援員の配置
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	不登校児童・生徒の教育機会を確保するために、各学校の登校支援の組織力を強化するとともに、別室指導の充実を図るなど、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりを行う。(教育指導課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	不登校総合対策「つながるプラン」を策定し、新しい事業展開の方向性を示すとともに、スクールソーシャルワーカーの対応力強化や、校内別室指導の充実など、不登校児童・生徒の社会的自立を支援する環境整備を前進させることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	令和4年度(2022年度)の日本全体の不登校児童・生徒数は過去最多となった。このような中、八王子市では「つながるプラン」を策定し、全ての不登校児童・生徒が専門的な指導・助言を受けるようにする取組がなされていることは意義深い。特に、「つながる場所の確保」の取組として給食センターや図書館、子ども・若者育成センターと連携した支援、「つなぐ人材としくみの強化」としてオンライン教育支援センターの試験運用や、「市立学校とフリースクール等連絡協議会」の発足に取り組んだことは大いに評価できる。 スクールソーシャルワーカーが増員され、年間2,786回の巡回学校訪問、登校支援コーディネーターとの情報共有や医療機関等の専門機関への接続等、活用が十分に図られている。また、福祉と心理の専門家によりSSWのスーパーバイズを行うなどバックアップ体制がとられ、SSWの機能が十分に発揮できるようになっていることは重要なことである。

はちおうじの教育統計	
P74～75	小・中・義務教育学校の不登校児童・生徒数の推移、令和5年度(2023年度)不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園の人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況(延べ人数)、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援を受けている児童・生徒の割合

施策	10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	所管課	学務課
----	-----------------------	-----	-----

施策の方向

- ・就学時に支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまで母語などによる支援の充実を図る。
- ・学校・家庭と連携を図りながら、帰国・外国人児童・生徒への支援を推進する。
- ・支援内容などの情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・就学時における案内などについて、多言語化されている情報の充実を図る。

取組状況

1	5年度の目標	支援員の派遣と、就学促進と就学状況の確認を行う。(学務課)	目標に対する取組	①初期指導の実施と就学時支援員の派遣 ②学齢期の外国人児童・生徒の就学状況や入学意思の確認
			取組内容	①母語を話せる支援員を派遣し、学校生活を円滑に適応できるよう支援した。 ②対象となる世帯に就学案内、就学状況の把握を行い、就学意思が確認できた場合は、就学手続きを行った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	就学促進と就学状況の確認を行い、母語による支援を必要とする児童・生徒に支援員の派遣を行う。(学務課)		
2	5年度の目標	翻訳機や翻訳アプリを活用し、学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図る。(学務課)	目標に対する取組	多言語対応双方向デバイス(翻訳機)や学習用端末での翻訳アプリの活用
			取組内容	翻訳機や翻訳アプリの活用により、学校と児童・生徒、保護者と円滑なコミュニケーションを図った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	翻訳機や翻訳アプリを活用し、学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図る。(学務課)		
3	5年度の目標	新規登録による支援員の増員や翻訳機の活用等で就学支援の需要に対処する。(学務課)	目標に対する取組	①複数の手段を活用した支援員の募集告知 ②翻訳機の増台
			取組内容	①支援員の募集について、市ホームページ、チラシ・ポスター掲示、大学への周知を行い、支援員の新規登録者を増員した。 ②翻訳機を追加で購入・貸与することで、支援を必要とする児童・生徒への支援の一助とした。

	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	新規登録による支援員の増員や翻訳機の活用等で就学支援の需要に対処する。(学務課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	支援を必要とする児童・生徒に対し、初期指導から支援することで、学校生活に適応させることができた。また、日本語指導に関わる教員及び支援員を対象に連絡協議会を開催し、多様化する児童・生徒への対応が行えるよう、資質向上を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	全国的にも日本語指導の必要な児童・生徒が増加し、その母語も多岐にわたってきている。このような中、八王子市では母語を話せる支援員の派遣や、多言語対応の翻訳機・翻訳アプリの活用をすすめており、子どもは学校生活に円滑に適応できるようになっていると考える。また、法的には外国人児童・生徒には就学義務がなく未就学となる可能性も高い。国は、国際人権規約等を踏まえ、就学希望がある場合は無償で受け入れることを示している。八王子市では対象世帯へ就学案内を送付して就学の機会があることを示し就学を推進していることは大いに評価できる。

はちおうじの教育統計	
P 7 6	日本語学級(通級)の在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学时支援者の派遣状況(延べ人数)

施策	1 1 教育の機会均等の確保	所管課	学務課
----	----------------	-----	-----

施策の方向

- ・適切な就学援助を実施する。
- ・奨学金制度の適切な運用を図る。
- ・制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度についての周知の徹底を図る。

取組状況

1	5年度の目標	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。(学務課)	目標に対する取組	市立小・中・義務教育学校への案内一斉配布や市ホームページ、「広報はちおうじ」、「ひとり親家庭のしおり」などによる幅広い周知
			取組内容	制度情報が全世帯に周知できるよう、上記取組により積極的に情報提供を行った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。(学務課)		
2	5年度の目標	速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を図る。(学務課)	目標に対する取組	支給対象者の決定から支給まで速やかに事務処理を行い、制度利用者の負担を軽減
			取組内容	速やかに事務処理を行い、支給対象者への支給を遅滞なく行った。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を行う。(学務課)		
3	5年度の目標	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで制度の利用を促す。(学務課)	目標に対する取組	関係機関と連携し、制度を周知
			取組内容	・経済的援助が必要と思われる世帯に対し、制度内容や申請の案内を行った。 ・奨学金においては、特別支援学校在籍の生徒についても、採用の対象とした。
	5年度の評価	A	6年度の方向性	現状維持
	6年度の目標	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで制度の利用を促す。(学務課)		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	就学援助制度、奨学金制度ともに、幅広く周知を行い、必要とする家庭に、遺漏なく速やかに支給することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	家庭の経済的状況等により、子どもの学びに差が出たり、学ぶ意志があってもその希望がかなわないことがないようにしたい。八王子市では教育の機会均等の確保のために、就学援助制度と奨学金制度について各種の媒体を使って幅広く周知をするとともに、学校や関係機関が情報共有し、経済的援助が必要と思われる家庭に制度や申請の案内を行っている。このことは、必要な人が必要な情報を得られるようにするための重要な取組であると考えている。また、特別支援学校に在籍する生徒も奨学金の採用対象としたことは大いに評価できる。
---	--

はちおうじの教育統計

P 7 7 ~ 7 9	就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、指定校変更制度・学校選択制度の運用状況（新入学時）
-------------	--

施策	1 2 幼児期からの教育の推進	所管課	教育指導課
----	-----------------	-----	-------

施策の方向

- ・就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図る。
- ・保育園・幼稚園・小学校が相互に連携し、教職員の交流などによる相互理解を図る。
- ・本市における幼児教育のあり方について、関連所管課との連携を強化する。

取組状況

1	5年度の目標	各学校のスタートカリキュラムの実施状況を把握し、より一層児童の実態に即した取組を改善できるよう指導・助言する。 (教育指導課)	目標に対する取組	スタートカリキュラムの推進
	5年度の目標	各学校のスタートカリキュラムの実施状況を把握し、より一層児童の実態に即した取組を改善できるよう指導・助言する。 (教育指導課)	取組内容	幼児教育・保育センター職員と情報を共有しながら、現状と課題把握に努め、取組を改善できるよう指導・助言を行った。
	5年度の目標	各学校のスタートカリキュラムの実施状況を把握し、より一層児童の実態に即した取組を改善できるよう指導・助言する。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
2	5年度の目標	各学校で実施しているスタートカリキュラムについて、各学校が設定している「保幼小連携の日」のなかで意見交換を行い、より一層の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	保・幼・小子育て連絡協議会との連携
	5年度の目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を深め、保・幼・小から中学校、社会参加までの切れ目のない支援のあり方について協議をする。 (教育指導課)	取組内容	幼児教育・保育センターと定期的に打合せを実施し、幼児教育・保育の現状を把握するとともに、保・幼・小子育て連絡協議会での協議を通して、「就学支援シート」のあり方、切れ目なくつなぐ取組について検討した。
	5年度の目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を深め、保・幼・小から中学校、社会参加までの切れ目のない支援のあり方について協議をする。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
3	5年度の目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を軸に、共同研修を開催し、保・幼と小との一層の連携を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	「保幼小連携の日」の充実
	5年度の目標	各ブロックが「保幼小連携の日」のなかで、作成した動画資料等を活用し、共通理解の下、課題解決に向けた協議を行う。 (教育指導課)	取組内容	市立学校における「保幼小連携の日」の充実に向け、教育指導課設置委員会の保幼小教育推進委員会にて協議を重ね、どの市立小学校でも、充実した連携ができるよう、作成した動画資料の活用モデルをつくり、各学校の「保幼小連携の日」の充実に向け、情報発信した。
	5年度の目標	各ブロックが「保幼小連携の日」のなかで、作成した動画資料等を活用し、共通理解の下、課題解決に向けた協議を行う。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
	5年度の目標	各ブロックが「保幼小連携の日」のなかで、作成した動画資料等を活用し、共通理解の下、課題解決に向けた協議を行う。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	各学校における「保幼小連携の日」の取組を把握し、全体としてより良い取組になるよう情報共有を図るとともに、保・幼と小が連携した教員研修を実施する。(教育指導課)		

4	5年度の目標	「保幼小連携の日」において教員、児童・園児が、相互に直接的に関わり合う交流等を実施し、幼児教育・保育の理解を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	「保幼小連携の日」の取組の工夫
			取組内容	「保幼小連携の日」において、直接交流を実施した学校では、学校紹介や保育園の散歩コースとして学校の校庭で遊ぶなど交流を実施したほか、教職員同士の相互理解を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	「保幼小連携の日」において、教員、児童・園児が、相互に直接交流に関わり合う交流等の充実を図るとともに、保・幼の教員と小の教員との情報交換の充実を図る。（教育指導課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「保幼小連携の日」の取組の充実に向け、令和4年度（2022年度）に作成した動画資料を活用した連携モデルを作成した。また、モデルを活用した実践例を各学校に共有し、各市立小学校における取組の充実を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	子どもが主体的に学びに向かうためには、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力が十分に発揮できる教育活動が求められている。そのために八王子市では、各学校のスタートカリキュラムの実施状況と課題把握に基づいて指導・助言し改善を図るとともに、幼児教育・保育センターとの定期的な打ち合わせを行い、幼児教育・保育の現状を把握していることは非常に重要である。「保幼小連携の日」は多くの自治体で行われているが、ともすれば一過性のイベントで終わりがちである。八王子市では、動画資料の活用モデルを作成し各市立小学校に発信したことによって、保幼小の連携が真に充実したものになると考えられる。

はちおうじの教育統計	
P 8 1	就学支援シート利用の推移

施策	13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	所管課	教育指導課
----	------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付ける。
- ・ 小中一貫教育施策推進委員会において、小学校・中学校教員が連携した学力向上のための施策を推進する。
- ・ 小学校と中学校との円滑な接続を図るための取組を推進する。
- ・ 本市初の義務教育学校となるいずみの森義務教育学校において、指導法の効果検証を行う。

取組状況

1	5年度の目標	小中一貫教育を推進するグループ校において、「9年間で育てたい児童・生徒像」の実現のために取り組んだ具体的な取組を、小中一貫教育推進委員会を中心に広く周知する。(教育指導課)	目標に対する取組	アンケートの実施と結果の周知
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	小中一貫教育推進委員会が全市立小・中・義務教育学校に対して、「小中一貫教育の取組に関するアンケート」を実施し、その結果をまとめて全学校に周知することで、令和5年度(2023年度)の小中一貫教育グループごとの取組や課題、課題の解決策を広く周知した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
2	6年度の目標	引き続き「小中一貫教育の取組に関するアンケート」を実施し、事例の横展開をすすめる。(教育指導課)		
	5年度の目標	義務教育学校の教育課程編成について、成果と課題を整理し、今後設置していく義務教育学校の教育課程等の編成に活かす。(教育指導課)	目標に対する取組	段階的な教育課程の統合
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	市立第二小学校及び第四中学校の教育課程編成に際し、指導主事が学校を訪問し、市立いずみの森義務教育学校の教育課程を参考としながら、義務教育学校開校へ向けた教育課程のすり合わせを行い、項目や内容の整合性を図った。
3	5年度の目標	義務教育学校の教育課程編成について、成果と課題を整理し、今後設置していく義務教育学校の教育課程等の編成に活かす。(教育指導課)	目標に対する取組	現状維持
	5年度の目標	義務教育学校の教育課程編成について、成果と課題を整理し、今後設置していく義務教育学校の教育課程等の編成に活かす。(教育指導課)	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	引き続き教育課程編成の支援を行うとともに、内容への助言を行っていく。(教育指導課)		
3	5年度の目標	小中一貫教育グループとしての活動を日常的なものとし、より一層の充実を図るために、グループ内合同で行う活動を全小中一貫教育グループが教育課程に位置付けた上で実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	小中一貫教育グループの実態に即した具体的な取組の教育課程への位置付け
	5年度の目標	小中一貫教育グループとしての活動を日常的なものとし、より一層の充実を図るために、グループ内合同で行う活動を全小中一貫教育グループが教育課程に位置付けた上で実施する。(教育指導課)	取組内容	令和6年度(2024年度)教育課程において、令和5年度(2023年度)から地域と合同で行う活動を加え、小中一貫教育のさらなる充実に向けた取組を本表に位置付けた。
	5年度の目標	小中一貫教育グループとしての活動を日常的なものとし、より一層の充実を図るために、グループ内合同で行う活動を全小中一貫教育グループが教育課程に位置付けた上で実施する。(教育指導課)	6年度の展開	現状維持
3	6年度の目標	学校が編成した教育課程の実施状況を指導主事が確認し、確実な実施を支援する。(教育指導課)		

4	5年度の目標	小中一貫教育グループごとに、誰一人取り残さず義務教育修了段階の学力を保証する取組を実施する。（教育指導課）	目標に対する取組	はちおうじっ子ミニマムの実施
			取組内容	はちおうじっ子ミニマムを年2回実施し、その結果を分析するとともに、児童・生徒へ結果を返すことで、義務教育修了段階の学力の確実な定着へ向けた取組を学校が行うとともに、児童・生徒自らも取り組めるようにした。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	はちおうじっ子ミニマムを引き続き実施するとともに、結果を活用した取組を推進する。（教育指導課）		
5	5年度の目標	小中一貫教育グループごとに、誰一人取り残さず見守り、育成する体制を構築する。（教育指導課）	目標に対する取組	情報共有の体制整備支援
			取組内容	小中一貫教育推進委員会が行った「小中一貫教育の取組に関するアンケート」の結果周知及び、教育課程編成時の指導・助言を通して、中学校グループ内で児童・生徒一人ひとりの情報を共有し、見守る体制の整備を支援した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	引き続き各中学校グループの取組について情報収集と情報提供を行う。（教育指導課）		
6	5年度の目標	保護者・地域の方々とともに、地域の子どもは地域で育てる意識を共有し、「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」ことのできる、地域の特色のある教材を開発し教育活動に活かす。（教育指導課）	目標に対する取組	教育課程への位置付け
			取組内容	令和6年度（2024年度）教育課程において、地域の方々とコミュニケーションを図り探究する郷土学習の実践、地域教材の開発等を追加し、全学校が中学校グループで検討した上で教育課程の編成を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」ことのできる取組の内容をアンケート等によって情報収集し、全学校に周知する。（教育指導課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	各目標について、中学校グループごとの取組について情報収集と情報共有を行うことで、各学校が地域の実情にあった取組を検討するための支援を行うことができた。また「はちおうじっ子ミニマム」の実施や小中一貫教育の柱の教育課程への位置付け等、新規の取組も実現した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	小学校及び中学校の学習指導要領には、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することをめざす資質・能力を、子どもが確実に身に付けることができるよう工夫する旨が示されている。 今回、グループ内で、合同で行う取組を教育課程に位置付けたこと、郷土学習や地域教材の開発をグループで検討し教育課程の編成を行ったことなど、小・中学校の教育課程の接続に関わる内容が示されており、大いに評価できる。今後、さらに各教科の円滑な接続が図られ、一人ひとりの子どもの資質・能力が伸長されることを期待している。
---	---

はちおうじの教育統計

P 8 1	小中一貫校等の状況、いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した生徒及び保護者の割合
-------	---

施策	14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
----	---------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる取組、及びオリンピック・パラリンピックレガシーが子どもの心に残る取組を推進する。
- ・子どもたちの豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小・中学校の教員を対象とした英会話研修など、本市独自の研修を更に充実する。
- ・情報教育を推進するため、プログラミング教育推進校を設置し、研究を推進するとともに、大学等と連携した情報教育の充実を図る。
- ・地域と連携した防災訓練などを実施し、子どもたちの危機回避能力や社会のために貢献できる資質・能力・態度を育成する。
- ・安全教育や情報モラルに関する指導を充実する。

取組状況

1	5年度の目標	八王子市版GIGAスクール構想「開始期・活用期」3年目のめざす姿を示し研修を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	各種研修における効果的な実践の共有
			取組内容	若手教員育成研修や情報教育主任研修等、各種の研修において令和5年度(2023年度)における八王子市版GIGAスクール構想の位置付けや具体的な実践事例の紹介、演習形式の実践を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	八王子市版GIGAスクール構想「定着期」1年目のめざす姿を示し研修を実施する。 (教育指導課)		
2	5年度の目標	年度ははじめからGIGAスクール推進校の情報を情報ポータルサイトに掲載し、情報発信を強化する。(教育指導課)	目標に対する取組	GIGAスクール推進校の成果報告書掲載
			取組内容	・年度ははじめからの掲載はできなかったが、GIGAスクール推進校の成果報告書を情報ポータルサイトに掲載した。 ・教育研究所通信において情報発信を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	GIGAスクール推進校の情報を情報ポータルサイト、八王子市教育研究所ホームページに掲載し情報発信を強化する。(教育指導課)		
3	5年度の目標	情報活用能力系統表を基に、義務教育9年間を見通した具体的な指導例を収集し共有する。 (教育指導課)	目標に対する取組	情報活用能力系統表の周知と活用推進
			取組内容	・全市立小・中・義務教育学校が、義務教育9年間を見通した情報活用能力系統表を活用した取組を、令和6年度(2024年度)の教育課程に位置付けた。

				・情報教育主任研修で系統表を確認し、各学校での活用を推進するとともに、情報活用能力アンケートの結果を踏まえて課題の共有を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	情報活用能力系統表を基に、義務教育9年間を見通した指導の具体を収集し共有する。 (教育指導課)		
4	5年度の目標	学校 2020 レガシーとして育んだ豊かな国際感覚を定着させ、外国語指導助手（A L T）や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	①学校 2020 レガシー（豊かな国際感覚）の取組を実施 ②外国語指導助手（A L T）や電子教科書等の活用
			取組内容	①学校 2020 レガシーとして「豊かな国際感覚」を重点的に育成する資質として位置付けた学校では、近隣の大学や東京都の教育支援機構と連携して留学生や大使館職員による訪問授業などを実施した。 ②市立小・中・義務教育学校では外国語指導助手（A L T）と連携した授業や電子教科書を日常的に活用した授業を実施した。また、教員を対象としたA L T 活用研修や英会話研修を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	引き続き学校 2020 レガシーとして育んだ豊かな国際感覚を定着させ、外国語指導助手（A L T）や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上を図る。 (教育指導課)		
5	5年度の目標	オンラインを併用した研修のノウハウや研修効果を引き継ぎ、満足度の高い研修を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	研修の目的に沿ったオンライン研修の実施
			取組内容	・知識伝達が主となる研修については、何度も内容を確認できるようにオンデマンドやオンラインを活用した研修を実施した。 ・協議がメインとなる研修については、集合研修や集合とリアルタイム配信を併用したハイブリッド研修を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	教員が学びたい研修となるよう研修の充実を図るとともに、オンライン等を活用した研修の充実を図る。（教育指導課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	社会で活躍できる多様な力を育成するために、学校2020レガシーで育んだ国際感覚を定着させるとともに、情報活用能力の育成を推進した。また、教員研修を目的に応じて多様な形態で実施し、教員の資質・能力の育成を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	G I G Aスクール構想の実現に向けて、研修の内容や方法の改善を行い充実させたこと、G I G Aスクール推進校の成果を情報ポータルサイトに掲載し周知したこと、義務教育9年間を見通した情報活用能力系統表を活用した取組を令和6年度(2024年度)の教育課程に位置付けたことなど、着実に推進されていることがよく理解できる。これまで各学校では、1人1台端末をはじめI C T機器を「授業の使えるところで使っていこう」というスタンスでの取組が多かったと思う。今後、児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られる利活用を期待している。そのためには従来の授業スタイルを大きく変える必要がある。

はちおうじの教育統計	
P 8 2	英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）

施策	15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	--------------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組の充実を図るため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付ける。
- ・子どもたちの主体的に学びに向かう力や自己実現につながるための取組を推進する。
- ・職場訪問や職業体験などの体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実を図る。

取組状況

1	5年度の目標	「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小中一貫教育グループが合同でキャリア教育に取り組むことで、市立小・中・義務教育学校と高校との切れ目のないキャリア形成を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	①はちおうじっ子キャリア・パスポートを全市立小・中・義務教育学校へ配布 ②キャリア教育推進に向けた取組の教育課程への位置付け
			取組内容	①各学校の希望を踏まえ、はちおうじっ子キャリア・パスポートを印刷・製本して配布した。また、学校が自校の実態に合わせて加工して活用できるようにデータでも提供した。 ②キャリア教育推進に向けた取組の教育課程へ位置付けた。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	小・中・義務教育学校と高校との切れ目のないキャリア形成を図り、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を小中一貫教育グループが合同でキャリア教育に取り組む。(教育指導課)		
2	5年度の目標	地域の企業や人材と連携したキャリア教育を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	①八王子青年会議所と連携した「キラキラまちしごと」等の実施 ②八王子青年会議所による小・中学校校長会でのプレゼンテーション
			取組内容	①八王子青年会議所と連携し、夏季休業期間に進路が決まっていない中学校3年生が地域の協力企業にて5日間の職業体験を行う「キラキラまちしごと」や、中学校1、2年生を対象に地域人材が講師となり、自身のキャリア体験を各学校に訪問し講演を行う「ジョブトーク」、小学生を対象に店舗経営の疑似体験を通して勤労観を醸成させる「こども屋台選手権」を実施した。

				②八王子青年会議所が小・中学校校長会にてプレゼンテーションを行い、取組への理解を深め、参加校を増やした。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	地域の企業や人材と連携したキャリア教育を推進する。（教育指導課）		
3	5年度の目標	さまざまな特性、状況にある生徒を対象にした職場体験を実施し、地域の大学・経済団体・NPOと連携したキャリア教育を推進する。（教育指導課）	目標に対する取組	東京八王子南ロータリークラブ主催の職場体験の充実
			取組内容	・東京八王子南ロータリークラブと連携し、市立中学校特別支援学級の生徒及び不登校生徒を対象とした職場体験を実施した。 ・取組内容について東京八王子南ロータリークラブ例会で説明し、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地元企業の方々に共有していただき、協力企業を増やし、生徒が働く喜びや意義を感じられる取組の充実を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	さまざまな特性、状況にある生徒を対象にした職場体験を実施し、地域の大学、経済団体、NPOと連携したキャリア教育を推進する。（教育指導課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	教員の義務教育9年間を見通したキャリア教育への理解を深め、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用など、小中一貫教育グループで取り組む体制が整った。また、地域の企業と連携した取組の充実を図り、さまざまな特性、状況にある生徒が職場体験や職業講話を通して、働く喜びや意義を感じ、自己の生き方を考えられるようにした。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	青年会議所と連携した「キラキラまちしごと」やジョブトークなどの取組は、現在及び将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度を形成することにつながる取組である。また、小学生を対象にした店舗経営の疑似体験は社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解につながる。いずれも子どもが「ホンモノ」に触れる貴重な体験ができる取組である。キャリア・パスポートの使用によって、子どもが自分自身を振り返り、更なる目標を確認できるようにすることが大切である。各学校の教育課程に位置付けたことの実効性を確認する必要がある。

はちおうじの教育統計	
P 8 2	現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合、中学校職場体験の実施状況

2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

7

学校における指導体制の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実します。また、校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営をすすめます。

施策16

教員の資質・能力の向上

A

施策17

学校の組織力向上

A

8

家庭・地域の力を活かした教育の推進

地域住民等の参画による学校運営を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していく「地域学校協働活動」を推進していきます。

施策18

地域運営学校の充実

A

施策19

多様な地域の人材と協働した教育活動の推進

A

施策20

学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

A

施策21

子どもの安全・安心の確保

A

施策22

家庭教育支援活動の推進

A

施策23

放課後の子どもの居場所づくり

A

9

学びを支える環境づくり

良好な学習環境の構築に向けて、まちづくりと連動した教育環境の充実を図ります。また、質の高い教育のために学校の働き方改革をすすめます。

施策24

学校の再編

A

施策25

学校施設の充実

A

施策26

学校ICT環境の充実

A

施策27

学校における働き方改革の推進

A

施策	16 教員の資質・能力の向上	所管課	教育指導課
----	----------------	-----	-------

施策の方向

- ・「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」などの本市の特色を活かした研修を実施する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。
- ・産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を充実する。

取組状況

1	5年度の目標	教員の研修ニーズを把握し、本市の特色とマッチさせた研修の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	大学と連携した研修の実施
			取組内容	本市の特色である「学園都市」の特性を活かし、高い専門性を有する市内大学と連携した研修を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	本市の「中核市、学園都市である特色」や「教育研究所機能」を活かした研修の充実を図る。(教育指導課)		
2	5年度の目標	産休・育休取得中の教員向け研修の実施を計画する。(教育指導課)	目標に対する取組	対象となる教員向け研修の実施
			取組内容	令和5年度(2023年度)に市内4校で実施した研究発表会を、産休・育休取得中の教員向け研修として実施した。産休・育休取得中であっても、学びたい教員が学べる環境を構築することができた。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	夏季教員研修のなかで、産休・育休取得中の教員向け研修の実施を計画する。(教育指導課)		
3	5年度の目標	教師主導から児童・生徒主体の学びへの考え方の転換を促進する内容の研修を実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する研修を実施
			取組内容	・市内5校が「アクティブ・ラーニング＋GIGAスクール推進校」として年間を通して研究をすすめるとともに、教員研修として市内教員の希望者を対象に研修を実施した。 ・初任者、2・3年次、中堅教員を対象とした研修のなかで「主体的・対話的で深い学び」についての内容を扱った研修を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	「主体的・対話的で深い学び」の充実をめざした授業づくりについての研修を実施する。(教育指導課)		

4	5年度の目標	講義と現地視察を組み合わせた地域理解・教材化研修を実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	市立学校に赴任する初任者等教員を対象にした研修を実施
			取組内容	初任者等を対象に、滝山城跡や八王子城跡など、八王子市内をバスで巡り、現地視察と講義を組み合わせた研修を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	文化財課と協働した郷土について学ぶ研修を夏季教員研修として実施する。(教育指導課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	本市の特色を活かした研修の実施をすすめるとともに、法改正に伴い、高度専門職として学び続ける教師をめざして令和6年(2024年)1月に「八王子市教員育成研修基本方針」の改定を行った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	「学園都市」という八王子市の特性を活用した大学と連携をした研修の実施は、教員の資質・能力の向上に高い効果があると評価できる。また、産休・育休取得中の期間にも、学べる環境を構築した事、初任者を対象とした講義と現地視察を組み合わせた研修は、広域に渡る八王子市の地区ごとの違いや歴史の理解や知識を深めるなど、児童・生徒への指導がより充実したものになると期待ができる。さらに、「主体的・対話的で深い学び」について研修が行われている事により、今後の実践的な授業づくりに大いに期待ができる。教員の研修を充実させる事により、教育の質が上がり子どもの学ぶ意欲の向上が期待できる。

はちおうじの教育統計	
P85～86	校内研究のための教員研修事業、授業力向上研修及び夏季教員研修の講座数・参加者数、教育センター研修室等の利用状況、教員研修の実施状況、学校の授業が分かると回答した児童・生徒の割合

施策	17 学校の組織力向上	所管課	教育指導課 教職員課
----	-------------	-----	---------------

施策の方向

- ・学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。
- ・学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実する。
- ・学校評価の結果に基づき教育活動の改善を図るとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- ・学校独自に事業計画を立案することで、自主・自律的な経営力及び教育力の向上を図る。
- ・組織的・計画的・継続的なOJTにより、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を強化し、学校における教職員の危機管理能力の向上を図る。
- ・副校長業務の分析やサポート体制を検討し、副校長の負担軽減を図る。

取組状況

1	5年度の目標	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校評価の結果及び学校経営計画の実施状況の評価を公表
	5年度の評価	A	取組内容	・学校評価の結果及び改善策や学校経営状況について、学校だよりや学校ホームページで公表し、保護者や地域の教育活動への理解と参画意識を高めた。 ・令和5年度(2023年度)の保護者等に実施する学校評価は、年に2回実施した。
	6年度の目標	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。(教育指導課)	6年度の展開	現状維持
2	5年度の目標	学校経営力を向上させるために、対面での研修を基本とし、研修内容や形態に応じてオンラインやオンデマンドによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校経営力向上のための研修の実施
			取組内容	主幹教諭としての自覚と職責の理解を高めるとともに資質向上を図るために、新任主幹教諭を対象に、新任主幹研修を実施した。 ＜令和5年度(2023年度)の内容＞ ・学校経営を支える主幹教諭の役割と心構え ・主幹教諭として学校経営の実現に向けた取組 主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長するために、主任教諭2年目以上で校長が推薦する教員を対象に、学校運営リーダー養成養成研修を実施した。

				<令和5年度(2023年度)の内容> ・校外における研修 8単位時間 教育施策、リーダーをめざす教員に期待すること、地域・保護者からの学校管理職への期待、実践報告とキャリアプラン等 ・校内における研修 4単位時間 服務管理、人材育成、事故・保護者対応、学校経営等 各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上に役立てるために、校長・副校長を対象に学校マネジメント向上研修Ⅰ・Ⅱを実施した。 <令和5年度(2023年度)の内容> ・研修Ⅰ「八王子市の教育施策と副校長の職務～特別支援教育の推進～」 ・研修Ⅱ「今後の教員研修と校長の役割について」「学校運営協議会との更なる協働に向けて」 ・研修Ⅰ・Ⅱともに対面で実施
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校経営力を向上させるために、対面での研修を基本とし、研修内容や形態に応じてオンラインやオンデマンドによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。(教育指導課)		
3	5年度の目標	週勤務日数の弾力化（繁忙期対応）の導入や「副校長補佐業務の手引」の活用等により副校長補佐の配置効果を高め、副校長が教員の指導、育成等の本来業務に注力できるよう取り組むとともに、在校等時間の削減にもつなげていく。(教職員課)	目標に対する取組 取組内容	副校長補佐の新規配置と制度の活用 ・副校長補佐配置校を48校から50校に拡充した。 ・週勤務日数の弾力化（繁忙期対応）を実施するとともに、「副校長補佐業務の手引」の活用を促進し、副校長補佐の配置効果を高めた。 ・副校長補佐配置校のうち、全ての学校で「教員の育成・指導に専念できる時間」または「学校運営上の課題に取り組む時間」が増えたほか、8割弱の学校で時間外在校等時間が減少した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	引き続き、副校長補佐配置校の拡充に努めるとともに、「副校長補佐業務の手引」の活用等により、配置効果の増大を図るとともに、在校等時間の削減にもつなげていく。(教職員課)		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校運営リーダー養成研修では、主任教諭の学校経営参画意欲を高めるとともに、教育課題（特別支援教育）研究推進校での実地研修を行い、特別支援教育の知見を深めることができ、各学校に還元することができた。学校評価の結果及び改善策や学校経営状況について、学校だよりや学校ホームページで公表することを通して、保護者や地域に学校の教育活動を広く発信することができた。 また、副校長補佐配置校を48校から50校に拡充し、副校長自身が行うべき業務に注力できる環境整備をすすめた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	学校評価アンケートは保護者や地域の方が学校運営への理解を図る上では、とても有効な手段といえる。アンケートを通じて集まった意見は、結果を学校だよりやホームページで公開することにより、教職員だけではなく、保護者にも学校の特徴も含めてさまざまな角度から見た学校の現状がある事を意識する事ができる。また、学校は保護者に対して学校運営への理解を求めるだけではなく、改善すべき点も受け入れることにより、開かれた学校として地域とのつながりが持てる事に期待をする。しかし、近年の回収率の低下については対策が必要であると感じる。そして、地域や保護者の窓口から教員育成など多岐にわたる副校長は業務負担が大きく、負担軽減の為に配置されている副校長補佐に大きく期待をしている。副校長が本来の業務を遂行することによって校内の組織力は格段に上がる事を期待する。

はちおうじの教育統計	
P 8 7	学校職員対象研修の開催状況、給食管理員の配置状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果（抜粋）

施策	18 地域運営学校の充実	所管課	地域教育推進課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・地域と学校がパートナーとして連携・協働し、校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会をめざす。また、本市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するための支援をする。
- ・各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）が連携し、地域の人材を確保するとともに、学校運営の改善を図る。

取組状況

1	5年度の目標	研修及び情報連絡会の機会を増やすことにより、更なる情報の共有や質の向上を図るとともに、小中一貫教育を地域においても推進するため、小中一貫教育グループ校合同による協議会開催に向けた取組をすすめていく。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	各種研修会・勉強会の実施
	5年度の目標		取組内容	・6月：第一回情報連絡会及び新任委員を対象とした研修会 ・12月：学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）合同研修会 ・1月：第二回情報連絡会 第一回情報連絡会では、「小中一貫教育について」をテーマとした研修を開催した。グループワークについては、小中一貫教育グループで実施し、課題や情報の共有を図った。
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持
2	6年度の目標	情報共有や研修実施により、学校運営協議会の更なる質の向上を図るとともに、小中一貫教育グループ校合同による協議会開催に向けた取組をすすめていく。（地域教育推進課）		
	5年度の目標	スクールソーシャルワーカーなど、専門的な領域の講師による研修等を通じ、学校生活におけるそれぞれの立場での関わりを学ぶとともに、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）それぞれの役割の再認識や相互理解を図り、意識の向上につなげる。（地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の内容充実
	5年度の目標		取組内容	10月の第一回地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）研修会では、スクールソーシャルワーカーを講師に招き、不登校の状況や学校に行きづらい子ども・保護者への対応などの知識を深めた。
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校運営に応じた専門的な領域の講師による研修等を通じ、学校生活におけるそれぞれの立場での関わりを学ぶとともに、学校運営協議会委員の意識の向上につなげる。（地域教育推進課）		

3	5年度の目標	改訂した学校運営協議会マニュアル及び地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）ハンドブックを活用し、学校運営協議会と地域学校協働活動の理解を更に深めるとともに、意識の向上を図る。（地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の実施
			取組内容	改訂したマニュアル、ハンドブックを活用した研修会をそれぞれ開催し、活動内容に対する理解を深め、活動者の質の向上を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校運営協議会マニュアルを活用し、学校運営協議会への理解を更に深めるとともに、意識の向上を図る。（地域教育推進課）		
4	5年度の目標	研修内容の更なる充実を図り、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の質の向上に取り組むとともに、それぞれの活動の相互理解を図っていく。また、対面形式が困難な場合には、オンライン配信等に切り替えるなどの手法も検討する。（地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の実施
			取組内容	・12月の学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）による合同研修会では、国立教育政策研究所から講師を招き「学校運営協議会と地域学校協働活動の両輪について」をテーマとして役割の再認識や意識の向上を図った。 ・令和5年度（2023年度）はコロナ禍による制限がなくなり対面形式で研修会を実施する事が出来た。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	研修内容の更なる充実を図り、学校運営協議会委員の質の向上に努める。（地域教育推進課）		
5	5年度の目標	引き続き、市教育委員会管理職等を対象とした学校運営協議会の傍聴を実施するとともに、協議内容を事務局で共有することで、各学校での課題等の把握に努める。（地域教育推進課）	目標に対する取組	学校運営協議会傍聴
			取組内容	各学校運営協議会における議論や活動の内容について直接確認し、相互理解を深めるため、11月に市教育委員会管理職等（学校教育部全課長、統括指導主事、生涯学習政策課長、放課後児童支援課長及び指導主事）を対象に学校運営協議会の傍聴を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	引き続き、市教育委員会管理職等を対象とした学校運営協議会の傍聴を実施するとともに、協議内容を事務局で共有することで、各学校での課題等の把握に努める。（地域教育推進課）		
6	5年度の目標	通常の対面での開催方法に加え、オンライン会議を活用した効果的な学校運営協議会運営を推進するとともに、小中一貫教育グループによる会議開催も視野に運用をすすめる。（地域教育推進課）	目標に対する取組	アカウントの更新手続き
			取組内容	令和4年度（2022年度）に付与したオンライン会議用アカウントの継続利用のため、更新手続きを行い、オンライン会議を活用した効果的な学校運営協議会運営や、小中一貫教育グループによる合同会議のオンライン開催を促進した。

	5 年度の評価	A	6 年度の展開	廃止
	6 年度の目標	(廃止の理由) アカウント利用状況のアンケート結果において、コロナ禍による制限もなくなり、対面での会議が可能となったことにより、オンライン会議を実施している学校運営協議会は少数であったこと、学校運営協議会委員が学校に足を運び、子どもたちの現状を把握する事が、学校と地域とのより良い協働体制につながることから、令和 5 年度 (2023 年度) のライセンス期間満了をもってオンライン会議のアカウント利用を終了する。(地域教育推進課)		

令和 5 年度 (2023 年度) 総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校運営協議会委員及び地域学校協働推進員（学校コーディネーター）の質の向上に向け、専門的な領域の講師による研修等を通じ、学校生活における役割の再認識や相互理解を図り、意識の向上を図った。 また、研修アンケート及び欠席者へのアンケート結果を踏まえ、第二回地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）研修会を実施し、グループワークを充実させることで、課題と情報を共有し更なる知識の向上を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	各種研修会、勉強会実施の際の参加協議会数及び参加人数から学校運営協議会委員の意識の高さがうかがい知れる。研修会内容も学校から離れて久しい委員の方にも現代における学校が抱える問題についての理解を深める良い機会となった。しかし、全ての学校が地域運営学校として地域と学校の連携が取れているのかという疑問がある。ただ、学校の報告を聞くだけの学校運営協議会の開催となっている学校も少なくないのではないかと。ぜひ地域と学校の連携・協働がうまくいっている学校の取組内容を共有してもらいたい。また、市教育委員会管理職等による傍聴は学校ごとの活動内容を知り課題を把握するとても良い機会であると評価する。

はちおうじの教育統計	
P 8 8 ～ 8 9	学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況（令和 5 年度（2023 年度））

施策	19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	所管課	地域教育推進課
----	-------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・さらなる地域と学校の連携・協働に向け地域学校協働活動を推進する。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の連携による積極的なボランティア活動を推進する。
- ・専門性のあるボランティアの学校への派遣体制づくりをすすめる。
- ・ボランティア活動の一層の充実と学校における教育活動の活性化を図る。
- ・市内の大学を始め、高等専門学校などと、さまざまな教育施策について連携・協働体制を強化する。

取組状況

1	5年度の目標	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の情報交換の機会を通じ、役割の意義を再確認するとともに、質の向上を図る。 （地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の実施
	5年度の目標		取組内容	10月及び1月に地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を対象とした研修会を開催した。研修会は、グループワークを中心として、情報交換の場を提供した。
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持
2	5年度の目標	学校でボランティア人材の確保が困難な場合に適切に対応できるよう、学校からのニーズも踏まえた人材確保に努める。 （地域教育推進課）	目標に対する取組	①学校支援ボランティア人材バンクの登録者募集 ②学校とボランティア登録者のマッチング
	5年度の目標		取組内容	①市ホームページ、広報、駅地下通路、はちバス車内広告を利用して、学校支援ボランティア人材バンクの登録者を募集した。 ②学校からボランティアの派遣要請があった際は、速やかにマッチング調整を行った。
	5年度の目標		6年度の展開	改善
3	5年度の目標	改訂した学校運営協議会マニュアル及び地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）ハンドブックを活用し、学校運営協議会と地域学校協働活動の理解を更に深めるとともに、意識の向上を図る。（地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の実施
	5年度の目標		取組内容	改訂したマニュアル、ハンドブックを活用した研修会をそれぞれ開催し、活動内容に対する理解を深め、活動者の質の向上を図った。
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持

	6年度の目標	学校運営協議会マニュアル及び地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）ハンドブックを活用し、学校運営協議会と地域学校協働活動の理解を深め、活動に役立てる。 （地域教育推進課）		
4	5年度の目標	研修内容の更なる充実を図り、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の質の向上に取り組むとともに、それぞれの活動の相互理解を図っていく。また、対面形式が困難な場合には、オンライン配信等に切り替えるなどの手法も検討する。（地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の実施
			取組内容	・12月の学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）による合同研修会では、国立教育政策研究所から講師を招き「学校運営協議会と地域学校協働活動の両輪について」をテーマとして役割の再認識や意識の向上を図った。 ・令和5年度（2023年度）はコロナ禍による制限がなくなり対面形式で研修会を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の相互理解を深め、質の向上を図るために研修を実施する。（地域教育推進課）		
5	5年度の目標	学校のニーズに対応できるよう、市内の企業、団体をはじめ、大学等に呼びかけを行う。 （地域教育推進課）	目標に対する取組	ホームページや大学での学生の募集
			取組内容	市ホームページ、大学コンソーシアム八王子大学等連携部会及びBIGWES T 2023で学校支援ボランティア人材バンクへの登録の募集を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校のボランティアのニーズに対応できるよう、市内の団体や大学等に呼びかけを行う。 （地域教育推進課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	10月及び1月に地域学校協働推進員（学校コーディネーター）を対象とした研修会を実施し、推進員の意識向上と相互の情報共有を図った。1月の研修会については、グループワークに重点を置き活動における課題や解決策について考えを深める機会につながった。 また、学校に向けた市教育委員会管理の人材活用の周知や、市内の大学や高等専門学校に向けた教育支援につなげるボランティアの募集を行った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	多様化する現代社会のなかでさまざまな知識を身に付けている地域の方が学校教育の現場にボランティアとして参加していただくことは、学校を教職員とは違う角度からの見方をすることができ、新しい発見が多くあるのではないかととても期待できる。学校運営協議会と学校コーディネーターが互いに協力し、地域住民ボランティアが更に教育現場での活躍が増える事を期待する。また、学園都市としての八王子市の強みを発揮するべく、市教育委員会には大学の学生や教職員との連携を取り、地域ボランティアだけでは補えない専門的な分野への学校からの派遣要請に対応ができるように引き続き働きかけをお願いしたい。
---	---

はちおうじの教育統計

P 9 0	学校支援ボランティア人材バンクの登録者数、各学校でのボランティア活動の状況（令和5年度（2023年度））
-------	---

施策	20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・学校心理士スーパーバイザーやスクールロイヤーによる学校への支援の充実を図る。
- ・子どもの貧困問題など、福祉的支援を必要とする児童・生徒について早期に把握し、学校における支援の糸口をともに検討するなど、学校支援体制を充実する。
- ・児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を図る。
- ・関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を図る。
- ・「子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」と連携し、児童虐待などの早期発見・早期対応に努める。
- ・学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。

取組状況

1	5年度の目標	全市立小・中・義務教育学校に対してスクールソーシャルワーカーによる巡回相談を増やし、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問
			取組内容	学校だけでは対応が困難な児童・生徒について、それぞれが抱える課題について、登校支援コーディネーターを中心に学校とアセスメントを行い、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、医療機関と連携することで初期段階からの校内支援の充実を図った。 学校訪問年間 2,786 回実施
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問を実施し、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。（教育指導課）		
2	5年度の目標	関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用のあり方を見直し、継続して実施する。（教育指導課）	目標に対する取組	①「学校サポートチーム」の会議を各学期1回以上の開催 ②構成メンバーの集約
			取組内容	①「学校サポートチーム」の会議を定期的に開催した。会議では、「学校いじめ防止基本方針」の趣旨や内容等を説明するよう周知するなど、具体的な取組を示して継続した実施の充実を図った。 ②全学校に「サポートチーム名簿」の提出を依頼し、各学校の構成メンバーを集約した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持

	6年度の目標	「学校サポートチーム」の役割を明確に示し、校務分掌に位置付けた組織として、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった取組を継続して実施する。（教育指導課）		
3	5年度の目標	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制を継続して強化する。 （教育指導課）	目標に対する取組	①スクールカウンセラー連絡会を実施 ②個別事例について関係者会議を実施
			取組内容	①スクールカウンセラー連絡会において、総合教育相談室の機能や連携方法等について説明を行った。 ②困難事例について、関係諸機関と関係者会議を行い、支援の方向性について検討、共通理解を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制を継続して強化する。 （教育指導課）		
4	5年度の目標	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。 （教育指導課）	目標に対する取組	①各学校で実施するセーフティ教室に警察署員を派遣 ②生活指導主任研修における警察署との連携 ③児童・生徒の問題行動等に対する、子ども家庭支援センターや児童相談所等との連携
			取組内容	①警察署と連携し、警察署員の派遣によるセーフティ教室を市立小・中学校・義務教育学校で実施した。 ②生活指導主任研修において、警視庁八王子少年センター、八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署から署員の派遣を依頼し、情報提供を行った。 ③児童・生徒の問題行動等の対応に関して、福祉的な支援を家庭支援センターや児童相談所等と連携して行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関と連携した取組を実施する。 （教育指導課）		
5	5年度の目標	研修の連絡や調査の実施方法について知見を蓄積し、効果的な連携方法を定着させる。 （教育指導課）	目標に対する取組	学校問題サポートセンター主催の研修の周知
			取組内容	学校問題サポートセンターが実施している教職員対象の研修を、全市立小・中・義務教育学校に周知した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	研修の連絡や調査の実施方法について知見を蓄積し、効果的な連携方法を定着させる。 （教育指導課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	いじめ、不登校、子どもの貧困、虐待等、学校だけでは解決できないさまざまな問題やケースについて、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーといった専門職を学校が活用するとともに、関係諸機関との連携を充実し、適切な情報共有のもと、問題解決に向けた取組を行うことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	家庭の次に長い時間を学校で過ごす子どもたちのようすの変化に、教職員は早い段階で気付くことができる。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携で迅速な対応を行うことよって、深刻な状況または最悪な事態に至る前に子どもを守る事が可能であると評価する。いじめや不登校だけではなく、貧困やヤングケアラーなど昨今社会問題となっている事案は学校の教職員が踏み込みづらい家庭内の事案が大多数であるが、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーといった専門職との連携、その先の警察や子ども家庭支援センターなどの福祉支援へつなげることができる体制づくりには大いに期待をしたい。

はちおうじの教育統計	
P 9 1	指導主事による学校訪問回数（事故対応支援）

施策	21 子どもの安全・安心の確保	所管課	教育総務課 地域教育推進課 学校施設課 教育指導課
-----------	------------------------	------------	------------------------------

施策の方向

- ・地域ぐるみでの見守り活動への支援、学校安全体制の整備を推進する。
- ・児童・生徒の登下校などの安全確保や犯罪抑止を図る。
- ・学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全を確保する。
- ・児童・生徒の通学路の安全確保に向けた対策を推進する。
- ・不審者などによる犯罪から子どもを守るため、小学校を巡回し、学校安全ボランティアに対する指導・助言などを行うスクールガード・リーダーの配置を推進する。
- ・計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう、危機回避能力の向上に努める。
- ・犯罪被害防止に向けた教育を充実させ、児童・生徒が危険を予測し回避できる能力を育成する。
- ・災害発生時における児童・生徒の安全確保のため、教職員の防災意識や災害対応能力の向上を図る。
- ・災害発生時に学校が地域の防災拠点となることから、地域住民との連携を図る。

取組状況

1	5年度の目標	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	①関係団体への働きかけ ②スクールガード・リーダーへの呼びかけ
			取組内容	①警察官OBで構成する警友会に協力を依頼した。 ②スクールガード・リーダー連絡協議会で知人等の紹介を呼びかけた。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)		
2	5年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	通学路防犯カメラの維持管理
			取組内容	・通学路防犯カメラの保守点検を実施した。 ・故障した通学路防犯カメラの修繕及び更新を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)		
3	5年度の目標	全市立小・中・義務教育学校の校門に設置された防犯カメラの適切な維持管理を行う。 (学校施設課)	目標に対する取組	維持管理の継続実施
			取組内容	業務委託による点検により、経年劣化による故障や修繕が必要な箇所を早期に発見、良好な状態を維持した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	全市立小・中・義務教育学校の校門に設置された防犯カメラの適切な維持管理を行う。 (学校施設課)		

4	5年度の目標	計画的な安全指導の実施により、犯罪に巻き込まれないための身の守り方を身に付け、危険を回避できる能力を育成する。（教育指導課）	目標に対する取組	①セーフティ教室の実施 ②長期休業日前の安全指導の徹底
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	犯罪に巻き込まれないための身の守り方など、危険を回避できる能力の育成に向け、警察や関係機関と連携した安全指導を実施する。（教育指導課）		
5	5年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。（教育総務課）	目標に対する取組	各種機会を捉えた学校への周知を実施
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。（教育総務課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	スクールガード・リーダーの配置促進に向けて、関係団体への協力依頼等、計画どおりに実施することができた。また、故障した通学路防犯カメラの修繕に加え、修繕ができない機器は更新を行うなど、適正に維持管理をすることができた。そのほか、関係機関と連携を図り、子どもたちの危険を回避できる能力の育成を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	毎日の児童・生徒の登下校を見守ってくださる学校安全ボランティアの皆さんには本当に感謝する。さらにスクールガード・リーダーによる指導・助言を受けることによる効果も期待が大きい。通学路や学校校門に設置されている防犯カメラは犯罪の抑止にも大きな役割をはたしている。「防犯カメラがこの地域にはある」という事は子どもの安全・安心の為だけではなく、地域住民の安全・安心も守っていると言っても過言ではないだろう。しかしその反面で、ほんの少しの声掛けでも不審者として扱われてしまうことには危機感を覚える。子どもたちの危険な行動に対しての声掛けにより不審者の扱いを受けてしまうのではないかとこの事を危惧し、ためらってしまう、という話はよく耳にする。地域が一体となり子どもを見守るにあたり、改善策が必要になる問題であると認識する。

はちおうじの教育統計	
P91～92	学校安全ボランティアの登録者数、スクールガード・リーダーの巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員の配置実績、ピーボくんの家の登録軒数、通学路防犯カメラの設置台数

施策	22 家庭教育支援活動の推進	所管課	学習支援課
----	----------------	-----	-------

施策の方向

- ・地域で子どもと子育て家庭を支えることができるよう、家庭教育の啓発を図る。
- ・子育てについて悩みや不安がある保護者向けに、保護者同士で情報交換したり、相談し合ったりする機会を提供する。
- ・地域で、より多くの保護者に向けた支援活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材を育成する。

取組状況

1	5年度の目標	家庭教育支援講座を茶話会（F i k a(フィーカ)）形式のワークショップで行うなどし、保護者の心理的負担の軽減を図る。また、幼稚園や保育園など小学校以外の場所でも開催する等、小学生以下の保護者も参加できるような機会を作る。（学習支援課）	目標に対する取組	家庭教育支援講座の実施
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	家庭教育支援講座を茶話会（F i k a(フィーカ)）形式のワークショップで行うなどし、保護者の心理的負担の軽減を図る。また、より多くの小学校や小学校以外の場所でも開催するなど、小学生以下の保護者も含めより多く参加できるような機会を作る。（学習支援課）		
2	5年度の目標	家庭教育支援講座の取組・理解を深めるため、小学校に限らず、より多くの関係諸団体等に周知する。また、家庭内において社会のマナーや基本的な生活習慣等を児童に身に付けてもらうとともに地域で子どもと子育てを応援するよう呼びかける。（学習支援課）	目標に対する取組	①啓発動画の公開 ②家庭教育啓発チラシの配布
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	家庭教育支援講座の取組・理解を深めるため、小学校に限らず、より多くの関係諸団体等に周知する。（学習支援課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	家庭教育支援講座（F i k a(フィーカ)）は、当初計画よりも開催回数及び参加人数を上回り、アンケート結果からも「良かった」「楽しかった」で9割以上の評価があり、保護者の心理的負担の軽減の一助となった。（令和4年度（2022年度）12回 204人⇒令和5年度（2023年度）16回 208人）
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	社会の全ての基本となるのが家庭であるが、家庭内で保護者が心理的に健康であることが何より子どもの健全な成長には必要不可欠であると認識する。F i k a形式での講座は、堅苦しい印象を払拭して参加しやすい環境を提供し、更に参加者同士の情報交換の場としても活用され、「自分だけではない」という共感・共鳴を得る機会がある事は孤立しがちな保護者にとっても大変有効であると評価する。さらに、八王子市教育委員会と連携し開催している「星とおひさまF i k aキャラバン」が令和5年度（2023 年度）の文部科学大臣賞を受賞されたことはとても喜ばしいことである。今後も家庭教育支援を継続させることで八王子市の「いえいく」が広がり地域全体で子育て支援をしていくという意識の向上に期待をする。
---	---

はちおうじの教育統計

P 9 2 ～ 9 4	各生涯学習センター家庭教育関係講座の開催状況、パパママ支援ワークショップ（星とおひさまフィーカキャラバン）、はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座
-------------	---

施策	23 放課後の子どもの居場所づくり	所管課	放課後児童支援課
----	-------------------	-----	----------

施策の方向

- ・全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、放課後子ども教室の実施日数を拡充する。
- ・放課後子ども教室で提供する学習支援や多様なプログラムの充実を促す。
- ・放課後子ども教室の継続的な運営を行うため、担い手の確保のほか、学習支援やプログラムを子どもたちに指導する人材を確保する。
- ・国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設などの積極的な活用や学童保育所との一体的運営など、総合的な放課後対策を推進する。

取組状況

1	5年度の目標	地域の実情に応じて放課後の居場所づくりを行うとともに、放課後子ども教室において39校での週5日実施をめざす。 (放課後児童支援課)	目標に対する取組	放課後子ども教室の運営団体や学校等への拡充相談・調整
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	地域の実情に応じて児童の居場所づくりを拡充し、朝の子ども教室や長期休業中の放課後子ども教室の実施回数の増と、41校での週5日実施をめざす。(放課後児童支援課)		
2	5年度の目標	学童保育所・放課後子ども教室の一体型居場所づくりとして、全ての児童が多様な経験や活動を体験できるようにするため、10か所の学童保育所に「連携推進員」を配置するほか、民間事業者を活用したスポーツプログラムを提供する。(放課後児童支援課)	目標に対する取組	連携推進員の配置とスポーツプログラムの提供
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	学童保育所・放課後子ども教室の一体型居場所づくりと児童が居場所を選べる環境づくりとして、連携推進員等を配置するほか、学校外学童保育施設のうち2施設について学校校舎内へ移転する。活動プログラムについては提供団体・実施回数の増及び実施項目の多様化を図り、将来的に学童保育所指導員や地域の方が独自に展開できるよう引き継いでいく。(放課後児童支援課)		

3	5年度の目標	市内の大学・民間事業者・団体などによる協力のほか、引き続き、こども科学館や児童館などの他事業を活用し、多様な活動プログラムを放課後子ども教室の運営団体や学童保育所へ提供する。 (放課後児童支援課)	目標に対する取組	多様な活動プログラムの提供
	5年度の評価	A	取組内容	市内の大学・民間事業者・団体・地域人材等の協力によるヨーヨー・こま・けん玉といった伝承遊びのほか、スポーツプログラム、科学教室、プラバン工作、走り方指導、生け花、書道、学習支援などの多種多様な活動プログラムを実施した。
	6年度の目標	(統合の理由) 学童保育所・放課後子ども教室の一体型居場所づくりの一環として実施している事業であることから「取組状況2」と統合し、拡充を図る。(放課後児童支援課)		
4	5年度の目標	夏季休業中の学童保育所における学校給食施設を活用した昼食提供を拡充する。(令和4年度 21校 28施設→27校) (放課後児童支援課)	目標に対する取組	昼食提供の拡充
	5年度の評価	S	取組内容	夏季休業中の学童保育所における昼食提供を 42 校 54 施設で実施し、令和4年度(2022年度)に比べ、大幅に実施校を拡充し、児童の健康維持増進を図り、保護者の子育て支援につなげた。さらに、さまざまな報道等に取り上げられたことから、相乗効果として本市のシティープロモーションにもつなげることができた。
	6年度の目標	夏休みの学童保育所における学校給食施設を活用した昼食提供を拡充するとともに、昼食提供以外の手法についても検討し、運営法人と情報共有しながら長期休業中の昼食対策をすすめる。 (放課後児童支援課)		
5	5年度の目標	学童保育所入所申請(当初分)の電子申請利用率を向上させる。 (令和6年度(2024年度)4月1日入所の申請件数全体の30%) (放課後児童支援課)	目標に対する取組	オンラインによる入所申請の受付
	5年度の評価	B	取組内容	電子申請導入初年度であった令和5年度(2023年度)4月1日入所の申請よりも利用者が利用しやすいよう、入所申請手順や申請期間を見直したが、電子申請利用率は22.4%にとどまった。一方で利用者の申請不備により電子申請を不受理とした割合は、およそ20%減少した。
	6年度の目標	学童保育所の電子申請については申請期間や申請の種類、申請の手順の見直し ^③ をすることで、さらなる利用者の利便性の向上を図る。一方で、書面での申請を希望する利用者が一定数いることから、書面での申請についても手続きの簡略化 ^③ を図り、利用者の希望に沿った方法でより簡単に申請ができるよう環境を整える。(放課後児童支援課)		

令和6年度(2024年度)の新規目標

1	学童保育所における4月1日の待機児童ゼロを継続する。(放課後児童支援課)
---	--------------------------------------

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学童保育所入所申請の電子申請については利用率が目標を達成できなかったが、朝の子ども教室の開始、放課後子ども教室実施回数の拡充、一体型居場所づくりのための体験プログラムの拡充、夏季休業中の学童保育所における昼食提供の拡充など目標以上の成果をあげることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	放課後こども教室の実施の拡大については、令和5年度(2023年度)の新規実施校は無かったようだが、始業時間前の朝の子ども教室が始まったことについては高く評価したい。保護者は先に家を出なければならざるを得ない状況、子どもは家の鍵をかけて登校しなければならないなど、両者の罪悪感や不安の解消に大きな役割を果たしていると思われる。朝の時間帯の為、見守りを行う運営の方の負担が大きいと予想される為、感謝したい。また、夏季休業中の学童保育所への給食提供の大幅な実施拡大についても高く評価するが、今後、学童保育所登録者以外にも希望者には長期休業中の給食提供できるシステムを検討していただきたいと願う。

はちおうじの教育統計	
P94～96	学童保育所の入所状況、令和5年度（2023年度）市立学童保育所内訳、放課後子ども教室の実施状況、令和5年度（2023年度）放課後子ども教室実施校内訳

施策	24 学校の再編	所管課	地域教育推進課 学校施設課
----	----------	-----	------------------

施策の方向

- ・学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合やほかの公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編をすすめる。
- ・小・中学校及び公共施設複合型の学校施設における教育活動の効果を今後の学校施設の再編に活かす。

取組状況

1	5年度の目標	地域づくり推進事業モデル地区における学校再編をすすめるため、地域づくり推進会議等を通じて地域住民等に説明し、合意形成を図る。(地域教育推進課)	目標に対する取組	①学校内プールを含め、学校再編のあり方を検討 ②その他地区における学校再編の検討
			取組内容	①地域づくり推進事業モデル地区における学校再編は検討途上であったものの、学校外プールの本格的活用に向けた取組を含め、学校再編全体のあり方についての検討を着実にすすめた。 ②公共施設再編検討会にて、エリアマネジメント手法を用いた公共施設(学校を含む)再編の検討を、南大沢地区等で開始した。
	5年度の評価	B	6年度の展開	改善
	6年度の目標	地域づくり推進事業モデル地区をはじめ、各中学校区における再編について、学校プール等の施設を含めた総体的な分析に基づき、優先順位を整理し、検討を進める。 ^④ (地域教育推進課)		
2	5年度の目標	第二小学校と第四中学校の改築に向け、実施設計完了に向けた円滑な事業進捗を図る。 (学校施設課)	目標に対する取組	円滑な事業進捗
			取組内容	学校施設課・建築課・設計業者との定例打合せ及び学校施設課と建築課との協議・調整により実施設計が完了した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	完了
	6年度の目標	(完了の理由) 第二小学校と第四中学校の改築に向けた実施設計が完了したため。 (学校施設課)		
3	5年度の目標	第二小学校と第四中学校の改築に向け、引き続き必要なタイミングでの情報提供を行う。 (学校施設課)	目標に対する取組	改築状況の説明
			取組内容	学校関係者、地域町会長、地域住民への状況説明及びスケジュール等の進捗状況を周知した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	引き続き、必要なタイミングで情報提供を行う。(学校施設課)		

4	5年度の目標	第二小学校と第四中学校の改築工事を見据えた事業管理を行うとともに、改築工事期間の学校機能を維持するため仮設校舎を整備する。(学校施設課)	目標に対する取組	①事業打合せ ②仮設校舎の整備
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	改築工事の円滑な事業進捗を図る。(学校施設課)		
5	5年度の目標	第二小学校と第四中学校の工事における近隣住民への影響を最小限に抑える手段を検討し、実施設計に反映するとともに第四中学校近隣住民へ周知する。(学校施設課)	目標に対する取組	説明会等による周知
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	近隣住民の生活環境への影響を最小限に抑える工法で工事を施工する。(学校施設課)		
5	5年度の目標	第二小学校と第四中学校の工事における近隣住民への影響を最小限に抑える手段を検討し、実施設計に反映するとともに第四中学校近隣住民へ周知する。(学校施設課)	目標に対する取組	説明会等による周知
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	近隣住民の生活環境への影響を最小限に抑える工法で工事を施工する。(学校施設課)		

令和6年度（2024年度）の新規目標

1	(仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校開校に向けた総合調整を行う。(地域教育推進課)
---	---

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	地域づくり推進事業モデル地区における学校再編は検討途上であったものの、学校内プールのあり方を含めて学校再編についての検討をすすめ、また、新たにエリアマネジメント手法を用いた公共施設（学校を含む）再編の検討を、南大沢地区等で開始した。 そのほか、第二小学校と第四中学校の改築工事について、実施設計が完了するなど計画どおりに事業進捗を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	地域において学校の存在はたくさんの思いがあるが故に学校の再編については地域の方々の理解がとても重要になると容易に想像できる。ぜひ事業は丁寧にすすめていただきたい。学校内プールについては改修工事を含めての管理が財政へのひっ迫に直結していることは報道等でも話題に上がる為、周知の事実であるだろう。周辺環境上可能な限りの外部施設や近隣校との協力は必要不可欠と思われる。 また、現在進行形ですすんでいる第二小学校と第四中学校の改築工事についても新たな義務教育学校開校に向けて期待する。
---	--

はちおうじの教育統計

P 9 8	経年別学校数（令和5年度末（2023年度末））、規模別学校数
-------	--------------------------------

施策	25 学校施設の充実	所管課	学校施設課 学校給食課
----	------------	-----	----------------

施策の方向

- ・改修計画に基づいた改修・改築などを実施し、学校施設をより適正に維持・管理する。
- ・学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- ・老朽化した備品等について、計画的に整備する。
- ・全中学生へ温かい給食を提供する。

取組状況

1	5年度の目標	引き続き計画的なトイレ改修工事を実施する。(学校施設課)	目標に対する取組	計画的な施設の改修
			取組内容	市立小学校6校、市立中学校4校において計画的なトイレ改修工事を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	老朽化した施設の計画的な改修工事を実施する。(学校施設課)		
2	5年度の目標	4か所目の給食センターについて、令和5年(2023年)6月に整備工事を完了し、9月からの配食を開始する。また、5か所目の給食センターについて、令和6年(2024年)2学期からの配食開始をめざして整備工事をすすめる。(学校給食課)	目標に対する取組	4か所目の給食センター整備工事を完了したとともに、5か所目の整備工事を実施
			取組内容	・4か所目の給食センター整備工事を完了し、令和5年(2023年)9月から新たに11校へ給食の提供を開始した。 ・5か所目については、工事の進捗状況に応じて地域住民への説明を行うとともに、整備工事をすすめた
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	5か所目の給食センター整備工事を令和6年(2024年)9月に完了し、10月下旬から給食を提供する。(学校給食課)		
3	5年度の目標	学校施設の照明LED化と自動水栓化を実施する。(学校施設課)	目標に対する取組	計画的な施設な改修
			取組内容	学校施設の照明LED化と自動水栓化を開始した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	学校施設の照明LED化と自動水栓化を完了させる。(学校施設課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	施設の改修及び給食センターの整備について予定どおり実施することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	学校設備は保護者が一番学校評価をする際に目に見えて評価をしやすいことから、特に意識が向きやすいと言える。トイレの改修工事についても順次行われており、トイレの手洗い場は自動水栓になっているが、和式トイレが多いなど時代にそぐわないと言える。今後、学校施設内の照明をLED化及び手洗い場の非接触型自動水栓化は児童・生徒の目の保護や感染症対策としても期待が高く、令和6年度(2024年度)に全学校の整備が完了するという事については非常に評価できるといえる。 また、4施設目の給食センターの完成により新たに中学校11校へ給食の提供がされ、また同じタイミングで食缶・ランチボックス併用方式を取り入れたことで、全市立小・中・義務教育学校において給食の提供が開始されたことを非常に嬉しく思う。5か所目の整備完了に期待する。
---	---

はちおうじの教育統計

P 9 9	学校の増改築等の実施状況、学校営繕としての修繕数
-------	--------------------------

施策	26 学校ICT環境の充実	所管課	教育指導課
----	---------------	-----	-------

施策の方向

- ・普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備をすすめる。
- ・ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。
- ・全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付けるようになるための取組を推進する。
- ・授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援員の充実を図る。
- ・ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。

取組状況

1	5年度の目標	アクセス数の分析や学校からの聞き取りを基に、必要な情報の発信を強化する。(教育指導課)	目標に対する取組	アクセス数の分析と情報共有
			取組内容	G o o g l e クラウドへのアクセス数、ミライシードへのアクセス数を分析し、活用状況を情報教育主任研修で共有し各学校の現状把握と情報共有を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	アクセス数から各学校での活用状況を把握し、効果的な活用について共有する。(教育指導課)		
2	5年度の目標	情報活用能力系統表（ICT活用技能編）において各学年の指標を明確にし、技能の習得を促す。(教育指導課)	目標に対する取組	端末活用推進による技能習得の促進
			取組内容	・各学校の教育課程に情報活用能力系統表を位置付け、端末活用による技能習得を図った。 ・アンケートを実施し習得状況の把握を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	アンケート結果から現時点の課題を明らかにし、各学年に応じた情報活用技能の習得を促す。(教育指導課)		
3	5年度の目標	令和5年度(2023年度)までに各学校で独自に実施された発展的な活用事例を整理する。また、その情報をICT支援員の支援提案内容に盛り込み、本市全体でより効果的な活用を推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	情報ポータルサイトでの事例提供
			取組内容	・各学校での効果的な活用事例について情報ポータルサイトでのデータ共有をすすめた。 ・ICT支援員の活用事例について、情報ポータルサイトでの周知を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	情報教育主任研修を通して、ICT支援員の効果的な活用推進を図る。(教育指導課)		

4	5年度の目標	チャットソフトなど、活用によって負担軽減をより感じられるコンテンツの紹介をすすめる。 (教育指導課)	目標に対する取組	情報ポータルサイトでの情報共有
	5年度の目標	チャットソフトなど、活用によって負担軽減をより感じられるコンテンツの紹介をすすめる。 (教育指導課)	取組内容	授業で活用できる情報を共有し、授業準備や教材研究の負担軽減を図るべく、情報ポータルサイトでの事例の紹介をすすめた。
	5年度の目標	チャットソフトなど、活用によって負担軽減をより感じられるコンテンツの紹介をすすめる。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
5	5年度の目標	引き続きセルフチェックを行うことで、教員が自身の成長や課題を把握できるよう促す。 (教育指導課)	目標に対する取組	セルフチェックの実施と研修の設定
	5年度の目標	引き続きセルフチェックを行うことで、教員が自身の成長や課題を把握できるよう促す。 (教育指導課)	取組内容	セルフチェックを実施し実態把握を行うとともに、教員の課題解決に向けた研修を設定し、活用指導力の向上を図った。
	5年度の目標	引き続きセルフチェックを行うことで、教員が自身の成長や課題を把握できるよう促す。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
6	5年度の目標	対面による学びとICTを活用した学びの特性と児童・生徒の学びを整理し周知する。 (教育指導課)	目標に対する取組	対面とICT活用の特性の周知
	5年度の目標	対面による学びとICTを活用した学びの特性と児童・生徒の学びを整理し周知する。 (教育指導課)	取組内容	情報教育主任研修においてICT活用に得られる効果や実践事例を周知し、各学校での活用推進を図った。
	5年度の目標	対面による学びとICTを活用した学びの特性と児童・生徒の学びを整理し周知する。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
	5年度の目標	対面による学びとICTを活用した学びの特性と児童・生徒の学びを整理し周知する。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
	5年度の目標	対面による学びとICTを活用した学びの特性と児童・生徒の学びを整理し周知する。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持
	5年度の目標	対面による学びとICTを活用した学びの特性と児童・生徒の学びを整理し周知する。 (教育指導課)	6年度の展開	現状維持

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	効果的な活用事例について共有を図り、情報教育主任研修、夏季教員研修を通して、教員のICT活用指導力が向上した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	児童・生徒が活用する教科書や資料集においての二次元コードを活用した学習コンテンツの多彩さに感服した。これらを活用し、調べ学習の発表にプレゼンテーション用資料を作るなど、子どもたちの学習だけでなく、教員の授業準備の負担を軽減させる意味でも、ますますこれからの活用方法には期待ができる。 しかしながら、たびたびネットワークに不安定な話を聞く。全校生徒が一斉にネットワークにつなげて安心して使えるように、安定した環境づくりをお願いしたい。

はちおうじの教育統計	
P99～100	教育用ICT機器の整備状況、ICT機器活用能力における習得目標技能が身につけていない児童・生徒の割合

施策	27 学校における働き方改革の推進	所管課	学務課 教育指導課 教職員課
----	-------------------	-----	-------------------

施策の方向

- ・教員の専門性を踏まえ、役割分担の見直しや、ICT化の推進など、教員業務の改善・適正化を図る。
- ・中学校の部活動のあり方を見直し、適正化を図るとともに、部活動指導員の活用を更にすすめる。
- ・教員の勤務時間を適切に管理し、効率的かつ効果的に業務をすすめ、働きやすい環境を整備する。
- ・教員が勤務時間を意識した働き方が実践できるよう意識改革を図る。
- ・「チーム学校」としての体制を整備する。
- ・教員が疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、安全衛生の取組を推進する。

取組状況

1	5年度の目標	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年（2022年）12月、スポーツ庁・文化庁）を踏まえて、「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を改定し、合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を行い、学校における教員の働き方改革を推進する。（教育指導課）	目標に対する取組	①「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」（以下、ガイドラインとする）を改定 ②各学校におけるガイドラインを遵守した部活動指導の推進
			取組内容	①令和5年（2023年）4月にガイドラインを改定した。 ②ガイドラインを遵守した部活動指導が実施されるよう、部活動実施状況調査の機会を捉えて、各学校に改めてガイドラインの遵守について周知するとともに、必要に応じて複数の中学校に指導・助言を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	市立中・義務教育学校における「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を遵守した、合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を推進するとともに、教員の働き方改革を推進する。（教育指導課）		
2	5年度の目標	部活動の地域移行を見据えて、地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進・拡充する。（教育指導課）	目標に対する取組	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組の推進
			取組内容	地域の企業（コニカミノルタ（株））、地域の団体（八王子市レクリエーション協会）と連携し、部活動支援に取り組んだ。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	部活動の地域連携・地域移行の取組の一環として、地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進・拡充する。（教育指導課）		

3	5年度の目標	計画的、効果的な部活動の実施に向けて、部活動指導員及び部活動担当の教員を対象に研修を実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	合理的かつ効率的・効果的な部活動指導の実施
			取組内容	令和5年(2023年)4月に実施した部活動指導員研修では「合理的かつ効率的・効果的な部活動の運営について」、部活動の担当教員を対象とする研修では「生徒が主体的に取り組む持続可能な部活動の運営について」研修を行い、合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を推進した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	計画的、効果的な部活動の実施に向けて、部活動指導員及び部活動担当の教員研修を実施する。(教育指導課)		
4	5年度の目標	部活動指導員、部活動指導補助員の配置拡充による教員の負担を軽減する。(学務課)	目標に対する取組	部活動指導員、部活動指導補助員(コーチ)の充実
			取組内容	・部活動指導員が顧問に代わり単独指導することで、教員の指導時間の軽減を図った。 ・技術的指導者がいない学校に部活動指導補助員(コーチ)を配置し、必要な技術の指導及び助言を行い、顧問教員の負担を軽減させた。
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	教員の部活動指導負担軽減のため、引き続き部活動指導員、部活動指導補助員(コーチ)の配置拡充をする。(学務課)		
5	5年度の目標	在校等時間の集計を行い、その結果を分析、活用することで教員の負担軽減と健康意識の向上につなげる。(教職員課)	目標に対する取組	在校等時間の把握と健康管理への活用
			取組内容	在校等時間の集計を行い、その結果を活用し、長時間労働者に対して保健師による電話相談を新たに実施し、教員の健康管理に活かした。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	在校等時間の集計を行い、その結果を活用し長時間労働者の健康管理を行う。(教職員課)		
6	5年度の目標	安全衛生とハラスメント防止研修の実施や定期健康診断結果の活用等を通して、学校安全衛生の充実を図る。(教職員課)	目標に対する取組	①ハラスメント防止研修の実施 ②定期健康診断の実施 ③衛生管理者・衛生推進者会議等の実施
			取組内容	①ハラスメント防止研修を実施することでその理解向上及びその防止の風土醸成を図った。 ②産業医の指示により、健康リスクの高い教職員に対し受診勧奨を行った。

				③衛生管理者・衛生推進者会議等を通して、学校安全衛生の充実を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	引き続き、ハラスメント防止研修や定期健康診断の活用、衛生管理者・衛生推進者会議等を通して、学校安全衛生管理を行う。(教職員課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	部活動のガイドラインに基づく合理的かつ効率的・効果的な指導の実施や部活動における地域との連携が図られた。 また、教員の在校等時間を集計し、長時間労働者への健康管理を新たに行ったほか、衛生管理者・衛生推進者会議等を通して学校安全衛生の推進を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	教員がブラックと呼ばれるようになり久しく、近年の教員不足の大きな理由の一つと言えるであろう。私たち保護者が教職員の熱意と善意に長年頼りすぎてしまっていた事は否めない事実である。スクール・サポート・スタッフや副校長補佐はダイレクトに教職員の負担軽減となったと思う為、今後も拡大されることに期待をする。教職員の在校等時間の管理及び健康管理も急務だが、管理する立場の校長・副校長の超過勤務や体調管理についても保護者からは心配の声が上がっている。 なお、働き方改革を理由に面倒ごとを省略するような事が無いように、誤解を招くことのないようにしていただきたい。

はちおうじの教育統計	
P101	部活動指導員及び部活動指導補助員の配置状況、校務サポート人材の活用状況、学校と地域が連携して行う活動の取組数、令和5年度(2023年度)学校と地域が連携して行う活動の取組数内訳

3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実

10

市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を推進します。

施策28	誰もが学べる環境づくり	A
施策29	学びから広がる地域づくり	A
施策30	学びを支える基盤づくり	A

11

「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる「読書のまち八王子」の実現に向け、市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を推進します。

施策31	読書のまち八王子の推進	A
------	-------------	---

12

誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じ健康で生き生きと暮らしていく「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」をすすめます。

施策32	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	A
施策33	スポーツをする場の整備・確保	A
施策34	スポーツ情報の充実	A
施策35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	A
施策36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	A

13

市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

施策37	歴史文化の保存・継承と活用	S
施策38	文化財関連施設の拡充	A

施策	28 誰もが学べる環境づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
-----------	-----------------------	------------	-------------------------

施策の方向

- ・子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を通して多世代が交流し、体験を共有できる機会を提供する。
- ・多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供する。
- ・共生社会の実現に向け、障害者や日本語を母語としない人への学習機会を充実する。

取組状況

1	5年度の目標	市民がいつでもどこでも学べるよう、「八王子未来デザイン2040」のキーワードのひとつである「DX」を意識しながら、対面とオンラインのニーズ把握に努め、より効果的な実施手法により講座やイベントを実施していく。 (学習支援課)	目標に対する取組	対面とオンラインによる効果的な講座・イベントの実施
			取組内容	市民のデジタル利活用に資するスマホアプリ等の講座を実施したほか、動画講座「背骨コンディショニングで健康寿命を延ばそう」をYouTubeで配信するなど、どこでも学ぶことができる環境づくりに努めた。
	5年度の評価	A	6年度の展開	統合
	6年度の目標	(統合の理由) 講座に関連する取組のため、「取組状況2」に統合する。(学習支援課)		
2	5年度の目標	市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を引き続き積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡を図りながら引き続き実施する。 (学習支援課)	目標に対する取組	講座の実施
			取組内容	・市民、市民団体、大学、企業等と連携し、多様なテーマの講座を実施した。 (市民自由講座165件、ゆうゆうシニア講座42件、家庭教育講座23件、外国人のための日本語教室3コース(通年)ほか) ・リカレント教育の推進につながる学び直しをテーマにした講座や仕事にも活かせるワード・エクセル等オフィス系ソフトの活用講座についても複数実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	市民の多様なニーズにこたえ、ICT・家庭教育支援などの現代的な課題や地域課題を取り上げた講座をより効果的な手法により実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡を図りながら実施し、誰もがいつでも学ぶことができる環境づくりに努める。(学習支援課)		

3	5年度の目標	地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供する。(学習支援課)	目標に対する取組	自然観察会の実施
			取組内容	「ホテルのふしぎ、その生きる世界」や「冬の森の宝さがし〜里山の冬を生きる植物や虫たち〜」など地域資源を活かした自然観察会を行い、4回の実施で108人の参加があった。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供する。(学習支援課)		
4	5年度の目標	官公署など、さまざまな主体と連携して出前講座を実施し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図る。(学習支援課)	目標に対する取組	出前講座の実施
			取組内容	市役所及び官公署・企業の専門知識を活かした出前講座を実施し、2,145回の実施で147,593人の参加があった。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	官公署など、さまざまな主体と連携して出前講座を実施し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図る。(学習支援課)		
5	5年度の目標	こども科学館の更なる魅力の向上を図るため、他施設、大学、高校等と連携した新たなイベントを積極的に開催する。(こども科学館)	目標に対する取組	①石垣島天文台連携イベントの実施 ②創価大学泉谷研究室との連携事業の実施 ③八王子市アマチュア無線クラブとの無線体験会の実施
			取組内容	①石垣島天文台とこども科学館をオンラインでつなぎ、石垣島での天体観測の状況や、石垣島天文台の紹介などの連携イベントを実施した。 ②創価大学泉谷研究室による、リーダーシップを学ぶための授業「エデュテイメント」の試みに参加し、宇宙をモチーフにしたブロック工作「こどもスペースラボ」を開催した。 ③アマチュア無線機を設置し、遠方の方と交信することを体験するとともに、無線や電気の実験道具を展示し、無線の原理や電気の知識を得る機会を提供した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	こども科学館の更なる魅力の向上を図るため、他施設、大学、高校等と連携した新たなイベント、講座などを開催する。(こども科学館)		

6	5年度の目標	「宇宙の学校」は、参加者、実施回数を拡大し実施する。また、新規の会場となる学校等と連携し実施する。（こども科学館）	目標に対する取組	①参加者、実施回数の拡大 ②東京工業高等専門学校との連携による事業実施
			取組内容	①令和5年度（2023年度）は参加組数を40組から100組に拡大し、実施回数を3回から4回に増加した。 ②東京工業高等専門学校との連携により、会場使用及び当該専門学校からのボランティア参加を受け入れ、事業の充実を図った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	「宇宙の学校」は参加者を増やし実施する。また、参加ボランティアの高齢化に対応した運営の合理化を図る。（こども科学館）		
7	5年度の目標	「八王子市立中学校部活動検討会」を開催し、地域で活動する団体や保護者の代表の参画を得て、中学校部活動の今後の方向性や子どもの地域活動への参加のあり方について、課題整理と検討をすすめていく。（生涯学習政策課）	目標に対する取組	①「八王子市立中学校部活動検討会議」の開催 ②地域団体の活動状況の調査及び情報収集と公開
			取組内容	①「八王子市立中学校部活動検討会議」を3回実施し、地域団体関係者や学校関係者とともに課題を整理し、部活動と地域活動の全体で子どもの体験機会を支えていくという方向性を共有した。 ②子どもの体験機会を支えていくという方向性に基づき、地域団体・関連所管と連携して地域活動（スポーツ・文化・レクリエーション等）を調査し、中学生を中心とした子どもが参加できる地域団体の情報約100件を市ホームページに公開した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	八王子市立中学校部活動検討会議を通じ、地域団体関係者や学校関係者と今後の課題と取組を共有し、地域と学校との連携による子どもの体験機会の充実を図る。また、地域団体情報をさらに充実させる。（生涯学習政策課）		
8	5年度の目標	学校教育との連携を深めるため、プラネタリウム学習番組の教材となる「プラネタリウム見学のしおり」やこども科学館で実施した科学実験や講演等を動画撮影し	目標に対する取組	①「プラネタリウム見学のしおり」の配信 ②石垣島天文台イベントの動画配信
			取組内容	①「プラネタリウム見学のしおり」は、必要な修正を入れた上で年度末に配信を行った。

		たものを学習端末用に配信する。 (こども科学館)		②石垣島天文台との連携によるイベントの模様を学習端末から視聴できるように配信し、当日のようすを見ることから宇宙や天体への関心を高めるように取り計らった。
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	こども科学館展示物の説明や紹介を学習用端末やY o u T u b e等へ動画配信することで、来館への動機づけを図る。(こども科学館)		
9	5年度の目標	大人、高齢者を主な対象としたプラネタリウム、講座、勉強会、企画展などを開催する。 (こども科学館)	目標に対する取組	①トワイライトプラネタリウムにおける番組選定の改善 ②石垣島天文台とのイベント開催
			取組内容	①毎月1回土曜夜間に投影するプラネタリウム番組の内容を吟味し、S D G sや気象の不思議な現象などを扱った番組を投影することで、子どもだけでなく大人が興味、関心を持てる内容とした。 ②石垣島天文台とのイベントでは、大人の関心も引く内容にした結果、イベント後に大人からも高い評価を得た。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	子どもをはじめとする全世代を対象としたイベント、講座などを実施する。(こども科学館)		
10	5年度の目標	本市の基本計画である「八王子未来デザイン2040」における変革のキーワードである「D X」「カーボンニュートラル」に関連したイベントを実施する。(こども科学館)	目標に対する取組	①アマチュア無線体験会の開催 ②科学実験教室の開催
			取組内容	①無線技術はI o Tに関連するものであり、I o Tは、D Xを実現するための方法の一つといえることから、D Xの一環として、子ども向けにアマチュア無線体験会を開催した。 ②科学実験教室で、燃料電池による実験を行ったことは、二酸化炭素を出さないエネルギーの存在を印象付け、カーボンニュートラルへの動機づけに寄与した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	本市の基本計画である「八王子未来デザイン2040」における変革のキーワードである「D X」「カーボンニュートラル」に関連したイベント、講座などを実施する。(こども科学館)		

11	5年度の目標	宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携協定見直しのなかで更なる連携の充実を図る。（新規の連携事業を決定する） （こども科学館）	目標に対する取組	宇宙の学校やコズミックカレッジの開催
	5年度の評価	A	取組内容	・JAXAとの今後の連携協定の見直しでは、本市の事業は協定を締結していなくてもJAXAからの支援を受けて実施できることから、連携協定は令和5年度（2023年度）末で解消することになったが、JAXAと連携、協力した事業として宇宙の学校を開催した。 ・新型コロナウイルスの影響で開催を見送っていたコズミックカレッジを5年ぶりに開催した。
	6年度の目標	宇宙の学校やコズミックカレッジ、宇宙を題材とした企画展などJAXAと連携、協力した事業を実施する。（こども科学館）		

令和6年度（2024年度）の新規目標

1	こども科学館内の展示物を活用したイベント、講座などの開催、来館者への説明・解説を充実する。（こども科学館）
---	---

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	部活動の検討会議で本市の部活動の方向性について段階的にすすめていくこととし、その方向性に基づき児童・生徒が参加できる地域団体の情報を市のホームページに公開した。また、多様なテーマの講座や自然観察会を実施し、市民にさまざまな形で学びの機会を提供した。そのほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束する中で、従来実施していた事業の再開を図るとともに、石垣島イベントや創価大学との連携事業などの新たな試みを通じて、こども科学館の魅力の向上に努め、今後の事業充実の新たな礎を築くことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	継続して取り組んでいる講座やイベントに加え、新しい講座やイベントにも積極的に取り組まれている。また、講座やイベントへのアクセシビリティの観点から、参加方法の多様性についても少しずつ検討・工夫がすすんでおり、「誰もが学べる環境づくり」に向けた取組の充実が図られている。
---	---

はちおうじの教育統計

P107～109	出前講座の実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況、こども科学館の開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウムの観覧者数、こども科学館講座等の参加者数、八王子「宇宙の学校」の参加状況
----------	---

3	5年度の目標	生涯学習に関連する各イベントについて広く周知し、参加者の学ぶ意欲を高めるとともに、市民の交流を促し更なる学びにつなげる。（学習支援課）	目標に対する取組	情報提供及び交流機会の提供
	5年度の目標		取組内容	市ホームページ掲載やSNSなどを通じて、生涯学習に関連する各イベントを周知するとともに、イベントの終了後には、交流スペースを設けるなどし、情報交換など市民が交流する機会を提供した。
	5年度の目標		6年度の展開	現状維持
	5年度の目標	A		
	6年度の目標	生涯学習に関連する各イベントについて広く周知し、参加者の学ぶ意欲を高めるとともに、市民の交流を促し更なる学びにつなげる。（学習支援課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	市民の多様な学習活動に応じた成果発表の場を設け、新たな学習への動機づけや交流を促すことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	市民の多様な学習活動に応じた発表・交流の場を設けることができたと考えられる。 生涯学習コーディネーター養成講座では、講座修了生の約半数が活動開始のための団体登録へとすすみ、学びを通じた地域づくりの担い手として実際に活躍しており、着実な取組がすすめられている。

はちおうじの教育統計	
P110	八王子市長杯こども将棋大会の参加者数、二十歳を祝う会の参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座の実施状況、生涯学習フェスティバルの来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバルの参加学校数

施策	30 学びを支える基盤づくり	所管課	学習支援課 文化財課
----	----------------	-----	---------------

施策の方向

- ・生涯学習を始めるきっかけとなるように、生涯学習情報を市民が入手しやすいように提供する。
- ・市民が気軽に窓口で相談できるようにするとともに、相談に対して適切な案内と助言ができるようにする。
- ・引き続き身近な場所で学習活動がしやすいように、学習の場を提供する。

取組状況

1	5年度の目標	八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」の安定した運用を行うとともに、リカレント教育支援に向けた庁内連携を推進する。 (学習支援課)	目標に対する取組	①共催事業の実施 ②「はちリカ」による情報発信
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	①令和4年度(2022年度)に引き続き、関連所管との共催事業により仕事にも活かせるパソコン講習会を実施した。 ②「はちリカ」の掲載内容の充実及びメニュー構成の工夫を図り、さまざまな学びの情報を発信した。
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
2	5年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の実施状況について、SNSを活用した積極的かつ安定した情報発信を行う。 (学習支援課)	目標に対する取組	SNSを活用した情報発信
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	X(旧Twitter)及びFacebookを活用し、フリースペースの実施状況や講座の情報を発信した。
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
3	5年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の実施状況について、SNSを活用した積極的かつ安定した情報発信を行う。 (学習支援課)	目標に対する取組	施設運営及びフリースペースの実施
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	学習室等の貸出及びフリースペースを実施した。フリースペースについては、3館で21,538人の利用があった。(令和4年度(2022年度):25,498人)
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
4	5年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の実施状況について、SNSを活用した積極的かつ安定した情報発信を行う。 (学習支援課)	目標に対する取組	施設運営及びフリースペースの実施
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	学習室等の貸出及びフリースペースを実施した。フリースペースについては、3館で21,538人の利用があった。(令和4年度(2022年度):25,498人)
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
4	5年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。 (文化財課)	目標に対する取組	①「八王子市郷土資料館だより」の作成・配布 ②窓口及びメールでの歴史相談
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	①「八王子市郷土資料館だより」の作成・配布 ②窓口及びメールでの歴史相談
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持

			取組内容	①地域史への関心をいっそう高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を作成し配布した。 ②窓口やメールでの歴史相談の対応件数は年間で248件となった。(令和4年度(2022年度):274件)
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。(文化財課)		
5	5年度の目標	市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館では触れる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。(文化財課)	目標に対する取組	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)で質問・相談対応及び体験型イベントを実施
			取組内容	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)での八王子車人形及び機織りの体験並びに「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」関連イベント及び姉妹都市盟約50周年(苦小牧市)記念イベントを実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館では触れる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。(文化財課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「はちリカ」やSNSを活用した情報発信をするとともに、学習室等の貸出やフリースペースの実施により市民に学習の場を提供できた。また、「八王子市郷土資料館だより」の配布による情報提供及び、学芸員による歴史相談に適時適切に取り組んだ。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	学習室やフリースペースについては、利用ニーズに応えるための方策としてSNSの活用が成果を上げている。 桑都日本遺産センター 八王子博物館では、丁寧な歴史相談対応に取り組みつ、学校の授業や学校運営協議会とも連携し学びの機会がつけられたことで、取組の充実がうかがえる。

はちおうじの教育統計	
P111~112	各生涯学習センター団体別・年度別の利用状況、姫木平自然の家年度別の利用状況、姫木平自然の家団体別の利用状況、生涯学習情報の収集と提供、歴史相談の対応件数

施策	3 1 読書のまち八王子の推進	所管課	図書館課
----	-----------------	-----	------

施策の方向

- ・保護者が子どもの読書の大切さに気づくきっかけとなるよう、乳幼児期からの読書機会の提供や子どもの成長過程に応じた切れ目のない取組により、読書習慣の定着を図る。
- ・年代別などの図書館利用の実態や、家庭や学校での読書活動の状況などを把握・分析し、各世代のニーズを踏まえた取組をすすめる。
- ・市図書館システムと学校図書館システムとの連携による学校での読書活動を支援する。
- ・身近な場所で読書ができる環境を整備するため図書館（分室）を増設し、身近な読書環境を整備する。
- ・学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化にも寄与する。
- ・多様化する図書館ニーズに対応するため、利用者目線での読書環境の整備を図る。
- ・高齢化社会に適した取組や、図書館利用に支援が必要な人に対するサービスなど、ユニバーサルデザインに基づく読書バリアフリー施策を推進する。

取組状況

1	5 年度の目標	全ての世代の読書活動を切れ目なく支援するため、引き続き利用者向けの取組を実施するほか、全市立小・中・義務教育学校における学習用端末での電子書籍貸出の一斉開始や、地域の書店等と連携した取組を実施する。 (図書館課)	目標に対する取組	①学習用端末を活用した電子書籍貸出の一斉開始 ②地域書店等との連携
			取組内容	①令和5年（2023年）4月から、全市立小・中・義務教育学校で学習用端末を活用した電子書籍の貸出を一斉に開始し、8割以上の学校が朝の読書等で活用している。 ②第3回本のPOPコンテストの開催に併せ、市内書店の協力を得てPOPの作り方講座を初開催し、40人以上の参加があり、好評だった。
	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	全ての世代の読書活動を切れ目なく支援するため、引き続き利用者向けの取組を実施するほか、学校や地域の書店等と連携した取組を実施する。(図書館課)		
2	5 年度の目標	地域の情報拠点として、環境に配慮した読書環境の整備を図るため、図書のリサイクルを実施するとともに、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信を図るため、公園をはじめとした公共施設や地域団体、商店会等と連携し、パークライブラリー、イベント出展など、新たな場所を加えて実施する。(図書館課)	目標に対する取組	①図書のリサイクル ②パークライブラリーの実施 ③地域団体・近隣学校との連携
			取組内容	①除籍した図書資料のリサイクル総数は一般書が32,377冊、雑誌が9,835冊、合計42,212冊であった。エントランスなど人目の多い場所で配布するなどの工夫により、ほぼ全ての本を市民に配布した。

				②南大沢図書館は春は小山内裏公園、秋は長池公園で例年通り実施、中央図書館は陵南公園において初めて実施した。屋外での読み聞かせやガイドウォークとコラボした本の紹介などを行い、公園内のイベント参加者などに新たな読書体験の機会を演出した。 ③生涯学習センター図書館は、地域商店会と連携して「古本まつり」への参加、網代園（茶葉販売店）の蔵での映画上映会を開催したほか、都立南多摩中等教育学校と連携し、生徒のフィールドワークを支援した。南大沢図書館は南大沢学園と連携し、授業として司書が本の修理や読み聞かせを指導した。川口図書館は、「川口やまゆり館まつり」にあわせ館内で「こどもえいが会」や本のリサイクルを、屋外ではやまゆり館園庭でおはなし会や同日開催された日本遺産フェスティバルのミニ展示を行い、地域のにぎわいを創出した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	地域の情報拠点として、環境に配慮した読書環境の整備を図るため、図書のリサイクルを実施するとともに、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信を図るため、公園をはじめとした公共施設や地域団体、商店会等と連携し、パークライブラリー、イベント出展などを実施する。 （図書館課）		
3	5年度の目標	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、DXなどを活用した非来館型サービスや、高齢者・障害者にも使いやすい図書館サービスの充実を図る。 （図書館課）	目標に対する取組	①オンラインレファレンス、オンラインリクエストの実施 ②高齢者・障害者サービスの実施
			取組内容	①令和4年（2022年）1月からオンラインレファレンスを開始した。また、同年9月からはオンラインリクエストを開始した。特にオンラインリクエストについては令和5年度（2023年度）は1,400件を超える申請があった。

				②高齢者施設 12 か所に 4,870 冊の貸出を行い、入居者のリクエストにも応えるなど読書活動を支援した。また、認知症当事者や関係機関と協力した誰もが使いやすい図書館への取組は、市内における事業者の活動と合わせて評価され、NHK厚生文化事業団が主催する「認知症とともに生きるまち大賞」を受賞した。さらに、読書バリアフリーを推進するため、計 148 点の音訳・点訳資料を製作するとともに、相互貸借を含め 5,893 点を貸出し、視覚障害者等の情報支援を行った。
	5 年度の評価	S	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、D X などを活用した非来館型サービスや、高齢者・障害者にも使いやすい図書館サービスを実施する。(図書館課)		
4	5 年度の目標	ボランティア団体への支援や専門職(司書)の研修を充実する。(図書館課)	目標に対する取組	研修の実施
			取組内容	・音訳資料の製作ボランティアを育成する講習会を関係機関と共催し、司書も参加することにより専門知識の習得につながった。 ・障害のある職員による内部研修によりバリアフリーへの理解を深めた。 ・国立国会図書館や日本図書館協会の全国規模の研修では講師として事例報告を行い、学びの機会を多く創出した。
	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	ボランティア団体への支援や専門職(司書)の研修を実施する。(図書館課)		
5	5 年度の目標	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNS や地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。(図書館課)	目標に対する取組	SNS などの広報ツールや、地域・商店会等のイベントを活用した情報発信
			取組内容	・図書館イベント(おはなし会等)や映画上映会、パークライブラリーの開催について SNS などで情報発信を行った。 ・館報「らいぶらりい」をリニューアルし、図書館の魅力を伝えた。
	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNS や地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。(図書館課)		

6	5年度の目標	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、本に触れる端緒となる児童イベントや、乳幼児健診における読書活動支援を実施し、乳幼児サービスの拡充を図る。(図書館課)	目標に対する取組	①乳幼児健診での読書活動支援 ②児童イベントの開催
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、本に触れる端緒となる児童イベントや、乳幼児健診における読書活動支援等の乳幼児サービスを実施する。(図書館課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学習用端末を用いた学校との連携や、オンラインリクエストの開始などDXを活用した図書館サービスを拡充することができた。また、認知症当事者や関係機関と協力した誰もが使いやすい図書館への取組は、外部からも高く評価された。パークライブラリーなどの出張型サービスや、地域団体や商店会、学校との連携事業も充実し、読書のまち八王子の推進に寄与した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
S	「施策の方向」に示された内容に基づき、多様な取組がすすめられている。加えて、「認知症とともに生きるまち大賞」の受賞に象徴されるように、一つ一つの取組の充実度も高い。

はちおうじの教育統計	
P113～122	ブックスタートの実施状況、3歳児健診読み聞かせの参加者数、こどもおはなし会の参加者数、市立小・中・義務教育学校への団体貸出の利用実績、職場体験学習・施設見学・職場訪問の受入、中央図書館朗読会の参加者数、図書館のおすすめの“ぶっくぱっく”、図書・雑誌のリサイクル状況、パークライブラリーの参加者数、本のPOPコンテスト、高齢者施設読書活動支援事業、各図書館の利用状況、サービスポイント数

施策	32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・子どもがスポーツに親しめる機会を創出し、競技力向上に向け支援する。
- ・成人のスポーツ習慣醸成のため、ICTを活用した情報の発信や各種スポーツ大会の開催を支援する。
- ・高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流の仕組みづくりやウォーキングなど、健康寿命を延ばす運動ができる環境整備を行う。
- ・外国人と日本人のスポーツ交流の推進や、ライフスタイルなどに応じたスポーツを推進する。
- ・障害者スポーツの指導者育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

取組状況

1	5年度の目標	スポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	競技大会やスポーツ教室の開催
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	・全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめ、ヘルシーウォーキング、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会などを開催した。 ・スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした健康体操教室を実施した。
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
2	5年度の目標	スポーツへの関心を高める取組や競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	競技大会やスポーツ教室の開催
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	・全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめ、ヘルシーウォーキング、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会などを開催した。 ・スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした健康体操教室を実施した。
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
3	5年度の目標	パラスポーツの普及のため、指導者の育成・拡大を図るとともに、市民理解を高める取組を推進する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	パラスポーツの推進
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	・市民ボッチャ大会の開催や、スポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導を行った。 ・競技普及や障害者理解の促進を目的にブラインドサッカー日本選手権(予選)の開催を支援したほか、ブラインドサッカー体験会を開催した。
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
4	5年度の目標	パラスポーツの普及や指導者育成に加え、デフリンピックの機運醸成・普及啓発を行い、障害者理解の促進を図る。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	パラスポーツの推進
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	・市民ボッチャ大会の開催や、スポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導を行った。 ・競技普及や障害者理解の促進を目的にブラインドサッカー日本選手権(予選)の開催を支援したほか、ブラインドサッカー体験会を開催した。
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持
5	5年度の目標	地域で活動する団体や保護者の代表が参画する検討会を通して、中学校部活動の今後の方向性や子どもの地域活動への参加のあり方について、課題整理と検討をすすめていく。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	本市の部活動改革として、地域で活動するスポーツ・レクリエーション団体の活動状況等を調査
	5年度の目標	5年度の目標	取組内容	・市民ボッチャ大会の開催や、スポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導を行った。 ・競技普及や障害者理解の促進を目的にブラインドサッカー日本選手権(予選)の開催を支援したほか、ブラインドサッカー体験会を開催した。
	5年度の目標	5年度の目標	6年度の展開	現状維持

			取組内容	子どもの選択肢の拡大や地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、地域で活動するスポーツ・レクリエーション団体に対して、活動内容等の調査を行い、中学生を中心とした子どもが参加できる地域団体の情報44件を市ホームページに公開した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	拡充
	6年度の目標	地域スポーツ・レクリエーション団体と連携し、子どもの体験機会の充実を図るとともに、中学生を中心とした子どもが参加できる地域団体情報をさらに充実させる。（スポーツ振興課）		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	例年開催している大会やイベントに加え、スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした健康体操教室を実施するなど、競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進することができた。 また、市民ボッチャ大会や、スポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導、ブラインドサッカーの体験会など、パラスポーツの普及や障害者理解の促進に向けた取組を推進することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	各種大会や特定の世代を対象にした教室の実施、パラスポーツの普及活動などの取組が着実になされている。「施策の方向」には、外国人と日本人のスポーツ交流の推進も示されていることから、この点での取組の充実にも期待したい。 部活動改革の一環として、子どもが参加できる地域のスポーツ・レクリエーション活動の情報を集約し、公開したことは意義のあることだと考える。そのことによって子どもの活動状況がどのように変化したのかを検証することで、今後の取組にも活かしていただきたい。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 3	スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

施策	33 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ施設管理課
----	-------------------	-----	-----------

施策の方向

- ・老朽化した施設の整備を行うほか、民間手法を活用し、スポーツをする場を整える。
- ・指定管理者制度を活用するなど、より良いサービスの提供に取り組む。
- ・大学や企業などが所有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放の仕組みづくりに取り組む。

取組状況

1	5年度の目標	安全な施設を提供するため、施設を健全な状態に維持、管理する。 (スポーツ施設管理課)	目標に対する取組	老朽施設の延命・再生整備の実施 ・戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場の夜間照明設備のLED化改修 ・富士森公園野球場の防球ネット増設
			取組内容	老朽化した施設の延命・再生整備については、中長期保全計画やスポーツ施設別管理計画に基づき改修工事等を実施した。 ・戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場の夜間照明設備のLED化改修 〈しゅん工日〉 令和5年(2023年)11月10日 ・富士森公園野球場の防球ネット増設 〈しゅん工日〉 令和6年(2024年)3月26日
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	安全な施設を提供するため、施設を健全な状態に維持、管理する。(スポーツ施設管理課)		
2	5年度の目標	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査、財務省との調整等を行う。 (スポーツ施設管理課)	目標に対する取組	活用計画の検討
			取組内容	庁内関係所管と連携し、跡地活用に向けさまざまな検討を行った。また、管理者である財務省との調整を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査、財務省との調整等を行う。 (スポーツ施設管理課)		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	老朽化した施設の延命・再整備のため、屋外運動施設の改修工事に 取り組み、工事が完了した。そのほか、東京婦人補導院・八王子少 年鑑別所跡地の活用については、関連所管と連携しながら、財務省 との調整を行った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	施設設備の維持・管理について、着実に取組がなされている。
	日本は諸外国と比較した際に学校体育・スポーツ施設が充実しているという特徴がある。学校体育・スポーツ施設が学校の教育活動のみだけでなく、放課後等においてより多くの市民に利用されるようになっていくことを引き続き期待したい。
	甲の原体育館の機能拡充に関しては、まちづくりの観点も含めた検討がなされているとのことであった。スポーツ以外の視点や発想も取り入れながら、多様な関心を持つ人がそれぞれの関心でアクセスできるような賑わいのある場として設計されていくことを期待したい。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 4 ~ 1 2 5	学校施設の開放状況、小学校校庭の夜間開放状況、富士森体育館の利用者数、甲の原体育館の利用者数、総合体育館の利用者数、屋外運動施設の年度別利用状況

施策	34 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・さまざまな媒体を効果的に活用し、スポーツイベントやスポーツ施設、団体の情報を発信する。
- ・スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。

取組状況

1	5年度の目標	より多くの情報発信ツールを利用することで、認知度向上に努めるとともに、より気軽にスポーツ情報が取得できるようにする。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	①多様な情報発信ツールを利用したスポーツ情報の発信 ②電子申請サービス等の活用
			取組内容	①スポーツ教室等の実施にあたり、市ホームページやFacebook等、本市の情報ツールを活用するとともに、プレスリリースやラジオ等、外部資源を活用した情報発信もすることができた。 ②電子申請サービス等を活用した申込受付やアンケート調査を実施する対象事業を増やした。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	より多くの情報発信ツールを利用することで、認知度向上に努めるとともに、より気軽にスポーツ情報が取得できるようにする。(スポーツ振興課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	多様な情報ツールを利用し、スポーツ情報を発信するとともに、電子申請サービス等を活用した申込受付やアンケート調査を実施し、スポーツ情報の充実と市民の利便性の向上を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	多様な情報発信ツールを活用し、スポーツ情報を発信することで、市民へのスポーツ情報の周知に努めている。アンケート調査の結果等も踏まえながら、市民のスポーツニーズに応じた情報提供がますます充実していくことを期待したい。
---	---

はちおうじの教育統計

P126	SNSでのスポーツ情報の発信実績
------	------------------

施策	35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	所管課	スポーツ振興課
----	----------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・総合型地域スポーツクラブの設立を促進するとともに、既存クラブの活動のタイプ別に、それぞれの実情に合った支援策の検討を行う。
- ・スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう、側面支援をするとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

取組状況

1	5年度の目標	地域のスポーツ活動が自主的・継続的に行われるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携を図り活動を支援する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	総合型地域スポーツクラブの活動の支援
	5年度の評価	A	取組内容	総合型地域スポーツクラブが実施する地区運動会等への補助金交付や、国の制度に関する情報提供など、クラブの活動を支援した。
	6年度の目標	総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携し、部活動改革に伴う中学生を中心とした子どもの活動場所の確保や、各地域におけるスポーツの推進を図るとともに、各団体の活動が自主的・継続的に行われるよう支援する。(スポーツ振興課)		
2	5年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成を図る。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	スポーツ推進委員活動の活性化
	5年度の評価	A	取組内容	スポーツ推進委員の自主的な研修開催を支援したほか、スポーツ推進委員やスポーツ団体に研修の情報を提供した。
	6年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成を図る。(スポーツ振興課)		
3	5年度の目標	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	①スポーツ大会等に参画する機会の創出 ②都民体育大会、都民スポレクふれあい大会への選手や役員等の派遣
			取組内容	①全関東八王子夢街道駅伝競走大会では、多くの地域団体が運営に参画し、ボランティアも約1,400人が参加した。 I F S C ボルダーワールドカップ 2023 八王子において、多くの団体、事業者と連携し、大会を支援するとともに本市の魅力国内外に広く発信した。また、市民ポッチャ大会、ブラインドサッカー日本選手権(予選)においてもボランティアを募集し、市民がスポーツイベントに参画する機会を創出した。

				②都民体育大会への選手派遣や役員の派遣、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会を地域団体に委託し開催した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。(スポーツ振興課)		

令和5年度(2023年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携し、各地域におけるスポーツの推進を図るとともに、各団体の活動が自主的・継続的に行われるよう支援することができた。また、I F S C ボルダードーワールドカップ 2023 八王子や全関東夢街道駅伝競走大会において、多くの団体、事業者等と連携し本市の魅力を広く発信することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	事業委託や活動に対する補助金などの支援、制度活用に関する情報提供などにより、地域のスポーツ団体の主体的・継続的な活動の促進を図ることができたと考えられる。 また、数々の大規模スポーツイベントを開催し、多くの人々が多様な形でイベントに参加できたことは、大きな成果だと思われる。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 6	総合型地域スポーツクラブの設立状況(19 団体)

施策	36 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けたアクションとレガシー	所管課	スポーツ振興課 教育指導課
----	---	-----	------------------

施策の方向

- ・東京 2020 大会における「みる」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会における「支える」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会を契機にした「する」スポーツに関する施策を展開する。
- ・児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

取組状況

1	5 年度の目標	東京 2020 大会に向けて実施した取組を継続し、多くの市民が多様なスポーツに触れ合い、参加できる機会を創出する。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	東京 2020 大会に関連する取組の継続
			取組内容	・「I F S C ボルダーワールドカップ 2023 八王子」に市内小学校の児童をはじめとする市民を招待し、国際大会の生観戦や競技体験の機会を創出した。 ・ラグビーワールドカップに出場する本市ゆかりの選手応援の取組（横断幕の掲出や広報周知等）を通じ、市民の「する」「みる」「支える」スポーツの推進を図った。 ・東京 2020 大会のレガシーとして開催された東京都による自転車ロードレース大会の開催を支援し、大会レガシーの継承を図った。
	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
2	6 年度の目標	パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会といった大規模スポーツイベント等を契機として、多くの市民が多様なスポーツにふれ合い、参加できる機会を創出する。 (スポーツ振興課)		
	5 年度の目標	学校の特色として継続させる活動を「学校 2020 レガシー」として設定し、実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	各学校の特色を活かした「学校 2020 レガシー」の取組を実施
			取組内容	・スポーツ選手による講演や実技指導によりスポーツへの関心をより一層高めた。 ・休み時間に体力を高める運動に取り組む体育的活動を実施した。 ・パラリンピック競技種目「ボッチャ」の体験を通して障害者理解を深めた。
	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	学校の特色として継続させる活動を「学校 2020 レガシー」として設定し、実施する。 (教育指導課)		

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	東京都による自転車ロードレース大会の開催支援やI F S Cボルダーワールドカップ2023八王子の開催支援など、東京2020大会に関連する取組をレガシーとして実施することができた。 また、これまでのオリンピック・パラリンピック教育で培ってきた「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を土台として、各学校が、学校の特色を活かした「学校2020レガシー」の取組を推進することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	2020大会を通じて社会的関心が高まった競技種目やパラスポーツを中心に継続した取組がなされており、これらのスポーツが徐々に文化として根付いている様子がうかがえる。 「学校2020レガシー」についても、各学校の特色を活かしながらその理念が日常の教育活動に落とし込まれているように感じられる。

はちおうじの教育統計	
P126	オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる継続した取組の状況

施策	37 歴史文化の保存・継承と活用	所管課	文化財課
----	------------------	-----	------

施策の方向

- ・歴史ある八王子に伝えられてきた八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の八王子への郷土愛を育むため、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- ・市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史を学ぶ機会を充実する。
- ・市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。
- ・市民が生活の中で大切にしている身近な文化財やそれを取り巻く周辺の環境を一体的に捉えて価値付けし、市民が歴史文化を通じて八王子に誇りや愛着を感じられるようにする。

取組状況

1	5年度の目標	策定した文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用の取組をすすめる。(文化財課)	目標に対する取組	文化財の保存・活用のための取組
			取組内容	・指定文化財の現況把握調査として、市指定天然記念物の調査等を行ったほか、八王子城跡御主殿跡の発掘調査を実施し、遺構の保存・整備の取組をすすめた。 ・文化財の普及啓発の取組として、「文化財防火デー」に合わせた文化財の防災に関する展示を行った。 ・市職員に対し研修を実施し、八王子車人形の実演の見学及び体験を通じて文化財に対する理解を深めるとともに、魅力の発信を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用の取組をすすめる。(文化財課)		
2	5年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）において企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。また、講座・公演や体験型イベントを通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深める機会を提供する。(文化財課)	目標に対する取組	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）における企画展の開催と図書類の刊行及び講座・公演の開催
			取組内容	・市民に分かりやすい解説を心掛けた企画展等を9回開催したほか、展示図録等を5種類刊行し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供した。 ・「八王子車人形と民俗芸能の公演」や「文化財見て歩き」を通じて、本市の歴史や伝統に関心をもち、理解を深める機会を提供した。

	5 年度の評価	A	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）において企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に本市の歴史・民俗等を分かりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。また、講座・公演や体験型イベントを通して、市民が本市の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深める機会を提供する。（文化財課）		
3	5 年度の目標	「日本遺産フェスティバル i n 桑都・八王子」の開催を契機に更なる日本遺産の普及啓発を図るほか、市民が八王子の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深める機会を提供する。（文化財課）	目標に対する取組	日本遺産に関する取組の支援
			取組内容	・令和 5 年（2023 年）11 月 4 日・5 日に「日本遺産フェスティバル i n 桑都・八王子」を開催し、日本遺産の普及啓発を行った。また、桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）、絹の道資料館及び八王子城跡等で関連イベントを実施し、本市の歴史と伝統への関心と理解を深める機会を提供した。 ・日本遺産に関する普及啓発、情報発信及び他地域との連携事業を実施した。
	5 年度の評価	S	6 年度の展開	現状維持
	6 年度の目標	都内唯一の日本遺産としての賑わいの創出や地域経済の活性化を図り、産業・観光分野での日本遺産の活用強化につなげていく。（文化財課）		

令和 5 年度（2023 年度）総合評価			評価理由
S	S	目標以上の成果があった	「日本遺産フェスティバル i n 桑都・八王子」を通じて日本遺産の一層の普及啓発を行ったほか、関連イベントや「八王子車人形と民俗芸能の公演」、「文化財見て歩き」等の講座・公演の開催により、市民が歴史と伝統に関心を持ち、理解を深めるための機会を提供することができた。また、「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存活用に関する取組をすすめることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
S	「日本遺産フェスティバル i n 桑都・八王子」では、フェスティバル本番はもちろんのこと、事前・事後にもさまざまな関連イベントを実施することで、市内外の人々に八王子市の歴史や伝統文化を学ぶための機会を提供することができたと思われる。 引き続き都内で唯一の日本遺産という特色を活かした取組を充実されたい。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 7 ～ 1 3 1	文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館の調査・研究活動、郷土資料館の展示実績、伝統芸能の後継者育成

施策	38 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向

- ・八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」の整備をすすめる。
- ・「歴史・郷土ミュージアム」への移転に向け、郷土資料館で収蔵している歴史資料の整理をすすめる。
- ・八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。
- ・各施設の立地条件を活かし、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

取組状況

1	5年度の目標	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、PFI事業者とともに設計及び運用準備を行う。(文化財課)	目標に対する取組	歴史・郷土ミュージアムの展示基本設計及び開館準備の実施
			取組内容	PFI事業者と歴史・郷土ミュージアムの展示基本設計及び開館準備の協議を行った。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、PFI事業者とともに設計及び開館準備を行う。(文化財課)		
2	5年度の目標	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理、データベース化及びWEB公開を継続して実施する。(文化財課)	目標に対する取組	収蔵資料の整理、データベース化及びWEB公開の実施
			取組内容	収蔵資料の整理、データベース化及び主な収蔵資料のWEB公開を実施した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持
	6年度の目標	デジタル技術を活用した本市の歴史・文化の魅力発信をすすめるため、また、歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理、データベース化及びWEB公開を継続して実施する。(文化財課)		
3	5年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）を多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用を図る。また、文化財関連施設の魅力を向上させる取組をすすめ、施設の利用促進及び日本遺産フェスティバルへの機運醸成を図る。(文化財課)	目標に対する取組	①桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）での企画展の開催 ②文化財関連施設での「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」関連イベントの実施
			取組内容	①桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）で企画展を9回開催したほか、八王子城跡ガイダンス施設では、発掘調査で出土した遺物を展示し、施設の利用促進を図る取組を行った。 ②「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」では、文化財関連施設で関連イベントを開催し、本市の歴史と伝統に関心をもち、理解を深める機会を提供した。
	5年度の評価	A	6年度の展開	現状維持

	6年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）を多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用を図る。また、文化財関連施設の魅力を向上させる取組をすすめ、施設の利用促進を図る。（文化財課）
--	---------------	---

令和5年度（2023年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	収蔵資料のデータベース化及びWEB公開を継続して取り組んだ。また、歴史・郷土ミュージアムの整備に関して、予定どおり事業者と展示基本設計及び開館準備を行った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	収蔵資料のデータベース化・ウェブ公開など、市民の文化財へのアクセシビリティを高める取組が着実に行われている。歴史・郷土ミュージアムの整備に関しては、魅力的な施設づくりがすすんでいくことを期待したい。

はちおうじの教育統計	
P132	郷土資料館/桑都日本遺産センター 八王子博物館の入館者数、国史跡八王子城跡ガイダンス施設の入館者数、絹の道資料館の入館者数、市民ボランティアによるガイド

3 指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）

1 確かな学力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための組織的・効果的な取組を実施している学校数	現状値なし （令和2年度より、習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための取組を教育課程に位置付ける。）	目標達成	全市立小・中学校	教育指導課
中学3年生の習得目標値未満の生徒数	国語194人 数学496人	国語 44人 数学 156人	国語、数学ともに 0人	教育指導課

2 豊かな心の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
自分を大切にすると感じている児童・生徒を育む（※1）	現状値なし （令和4年度調査開始）	小学5年生 89.1% 中学1年生 88.5%	小学5年生 100% 中学1年生 100%	教育指導課
相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合	小学生99.9% 中学生99.8%	小学生 99.4% 中学生 98.9%	小・中学生ともに 100%	教育指導課
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合	小学生86.0% 中学生76.9%	小学生 81.5% 中学生 76.7%	小・中学生ともに 100%	教育指導課

（※1）令和2年度までは市学力定着度調査の意識調査を基に目標値を設定していたが、令和3年度に市学力定着度調査の実施方法の変更に伴い、意識調査を実施しないこととなった。そのため、別途、市独自で実施する意識調査を基に新たな目標値を設定した。

3 健康なからだ・体力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校給食の食材に地場産物を使用している割合	19.7%	目標達成	30%以上	学校給食課
体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合（※2）	現状値なし （令和4年度調査開始）	小学5年生 85.5% 中学1年生 80.2%	小学5年生 90% 中学1年生 85%	教育指導課

（※2）令和2年度までは市学力定着度調査の意識調査を基に目標値を設定していたが、令和3年度に市学力定着度調査の実施方法の変更に伴い、意識調査を実施しないこととなった。そのため、別途、市独自で実施する意識調査を基に新たな目標値を設定した。

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
巡回指導教員が配置される特別支援教室拠点校の校数	26校	35校	42校	教育指導課
不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援児童・生徒の割合	18.3%	25.3%	45%	教育指導課

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校が楽しいと回答した生徒の割合（中学1年生時）	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	80%	教育指導課
いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した児童・生徒、保護者の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	80%	教育指導課

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）	37.2%	目標達成	75%	教育指導課
現在、夢や目標をもっている児童・生徒の割合（※3）	現状値なし （令和4年度調査開始）	小学生 87.4% 中学生 79.3%	小・中学生ともに 100%	教育指導課

（※3）令和4年度より、アンケート調査を児童・生徒1人1台の学習用コンピュータを活用した実施方法に変更したことに合わせて、設問を児童・生徒が回答しやすい言葉に変更したため、新たな目標値を設定した。

7 学校における指導体制の向上

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校の教育方針の周知に関する肯定的な回答率	83.9%	84.0%	85%	教育指導課
学校の授業が分かると回答した児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	小学4年生 75% 中学1年生 60%	教育指導課

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校と地域が連携して行う取組の数	57,399回/年	41,654回/年	62,700回/年	地域教育推進課
放課後子ども教室の延べ参加者数	766,471人	925,464人	955,920人	放課後児童支援課

9 学びを支える環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていてと感じている保護者の割合	80.8%	85.0%	90%	教育指導課
ICT機器活用能力における習得目標技能が身に付いていない児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	小学6年生 16.6% 中学3年生 24.4%	小学6年生 0% 中学3年生 0%	教育指導課
月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えている教員の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	42.1% （最多月4月の割合）	全ての教員で0%	教職員課

10 市民がつながる生涯学習の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
生涯学習活動をしている市民の割合	52.2%	69.8%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	8.9%	6.8%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
図書館の実利用者率	10.6%	8.9%	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、図書館の実利用者率を高める。	図書館課
市民一人あたりの貸出数（※4）	4.4点	3.8点	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、市民一人あたりの貸出数を増やす。	図書館課

（※4）貸出数には、視聴覚資料も含む。

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	63.4%	目標達成	67%	スポーツ振興課
1年間にスポーツを支える活動を行った市民の割合	12.8%	10.4%	15%	スポーツ振興課

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

指標名	平成30年度時点	現状（令和5年度）	目標（令和6年度）	所管課
1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合	50.3%	28.6%	50%以上	文化財課
文化財関連施設の利用者数	87,223人	目標達成	10万人以上	文化財課

**令和6年度（2024年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（令和5年度（2023年度）分）**

令和6年（2024年）9月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 教育総務課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7329

FAX 042-627-8811

URL <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>